

# 障害者グループホーム等支援事業 年 報

平成25年度版  
(平成24年度事業実績)

千葉県健康福祉部障害福祉課

## はじめに

障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画作成時に設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」での提言をもとに平成17年10月から始まり、この10月で9年目を迎えます。

この事業は、障害のある人がその人らしく地域で暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとに「グループホーム等支援ワーカー」を配置して、グループホームに入居する方の権利擁護や、利用調整など、グループホームへのさまざまな支援を行う事業として、千葉県が全国に先駆けて創設した制度です。

創設当初は、支援ワーカーの役割を地域の方々に知っていただく必要があるにもかかわらず、全ての障害福祉圏域に支援ワーカーが配置できないなど、困難も多々ありましたが、現在では13圏域に12名の支援ワーカーを配置しています。さらに、多くの圏域で事業者の方々による連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の「量的拡充」に加えて「質的向上」にむけて、情報交換や研修などの活動が行われているところです。

また、個々の支援ワーカーにおいては、情報提供や相談対応だけでなく、障害のある人が暮らしやすいグループホーム等や地域をつくるため、研修の開催や講演も行っています。

この事業年報は、平成24年度の支援ワーカーによる活動を取りまとめたものです。多くの関係者の皆様に本事業への御理解を深めていただき、グループホーム等の量的拡充・質的充実の一助として御活用いただければ幸いです。

おわりに、この年報の作成にあたりまして、御協力をいただきました千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成25年12月

千葉県健康福祉部障害福祉課長 山田勝土

## 目次

### 第1章 事業概要

1. 千葉県概況.....	2
(1) 人口 .....	2
(2) 障害者手帳所持者数.....	2
(3) 障害保健福祉圏域 .....	3
(4) グループホーム等の数.....	4
2. 障害者グループホーム等支援事業について .....	5
(1) 事業沿革.....	5
(2) 平成24年度実施概要.....	7

### 第2章 圏域別概観

1. 習志野圏域 .....	10
(1) 圏域内概況 .....	10
(2) 平成24年度の活動概要 .....	10
(3) 総括 .....	12
2. 市川圏域.....	14
(1) 圏域内概況 .....	14
(2) 平成24年度の活動概要 .....	14
(3) 総括 .....	16
3. 松戸圏域.....	17
(1) 圏域内概況 .....	17
(2) 平成24年度の活動概要 .....	18
(3) 総括 .....	23
4. 野田圏域.....	25
(1) 圏域内概況 .....	25
(2) 平成24年度の活動概要 .....	25
(3) 総括 .....	28
5. 印旛圏域.....	29
(1) 圏域内概況 .....	29
(2) 平成24年度の活動概要 .....	30
(3) 総括 .....	34
6. 香取圏域.....	36
(1) 圏域内概況 .....	36

(2) 平成24年度の活動概要 .....	36
(3) 総括 .....	39
7. 海匝圏域 .....	40
(1) 圏域内概況 .....	40
(2) 平成24年度の活動概要 .....	41
(3) 総括 .....	42
8. 山武圏域 .....	44
(1) 圏域内概況 .....	44
(2) 平成24年度の活動概要 .....	44
(3) 総括 .....	47
9. 長生・夷隅圏域 .....	48
(1) 圏域内概況 .....	48
(2) 平成24年度の活動概要 .....	48
(3) 総括 .....	50
10. 安房圏域 .....	52
(1) 圏域内概況 .....	52
(2) 平成24年度の活動概要 .....	52
(3) 総括 .....	56
11. 君津圏域 .....	57
(1) 圏域内概況 .....	57
(2) 平成24年度の活動概要 .....	57
(3) 総括 .....	59
12. 市原圏域 .....	61
(1) 圏域内概況 .....	61
(2) 平成24年度の活動概要 .....	61
(3) 総括 .....	63
第3章 グループホーム講座・大会報告	
1. 第11回 千葉県障害者グループホーム講座 .....	66
(1) 開催実績 .....	66
(2) 概要 .....	66
2. 第12回 千葉県障害者グループホーム講座 .....	70
(1) 開催実績 .....	70
(2) 概要 .....	70
3. 第13回 千葉県障害者グループホーム講座 .....	75
(1) 開催実績 .....	75

(2) 概要 .....	75
4. 第14回 千葉県障害者グループホーム講座 .....	79
(1) 開催実績 .....	79
(2) 概要 .....	79
5. 第15回 千葉県障害者グループホーム講座 .....	80
(1) 開催実績 .....	80
(2) 概要 .....	80
6. 第4回 千葉県障害者グループホーム大会 .....	82
(1) 開催実績 .....	82

## 付録

障害者グループホーム等支援事業実施要綱

# 第 1 章 事業概要

## 1. 千葉県概況

### (1) 人口

人口総数	6,188,931 人 (4,207,913 人)
世帯数	2,550,728 世帯 (1,705,923 世帯)

※平成 25 年 3 月 1 日現在千葉県毎月常住人口

※ ( ) 内は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市を除いた数。

### (2) 障害者手帳所持者数

(単位：人)

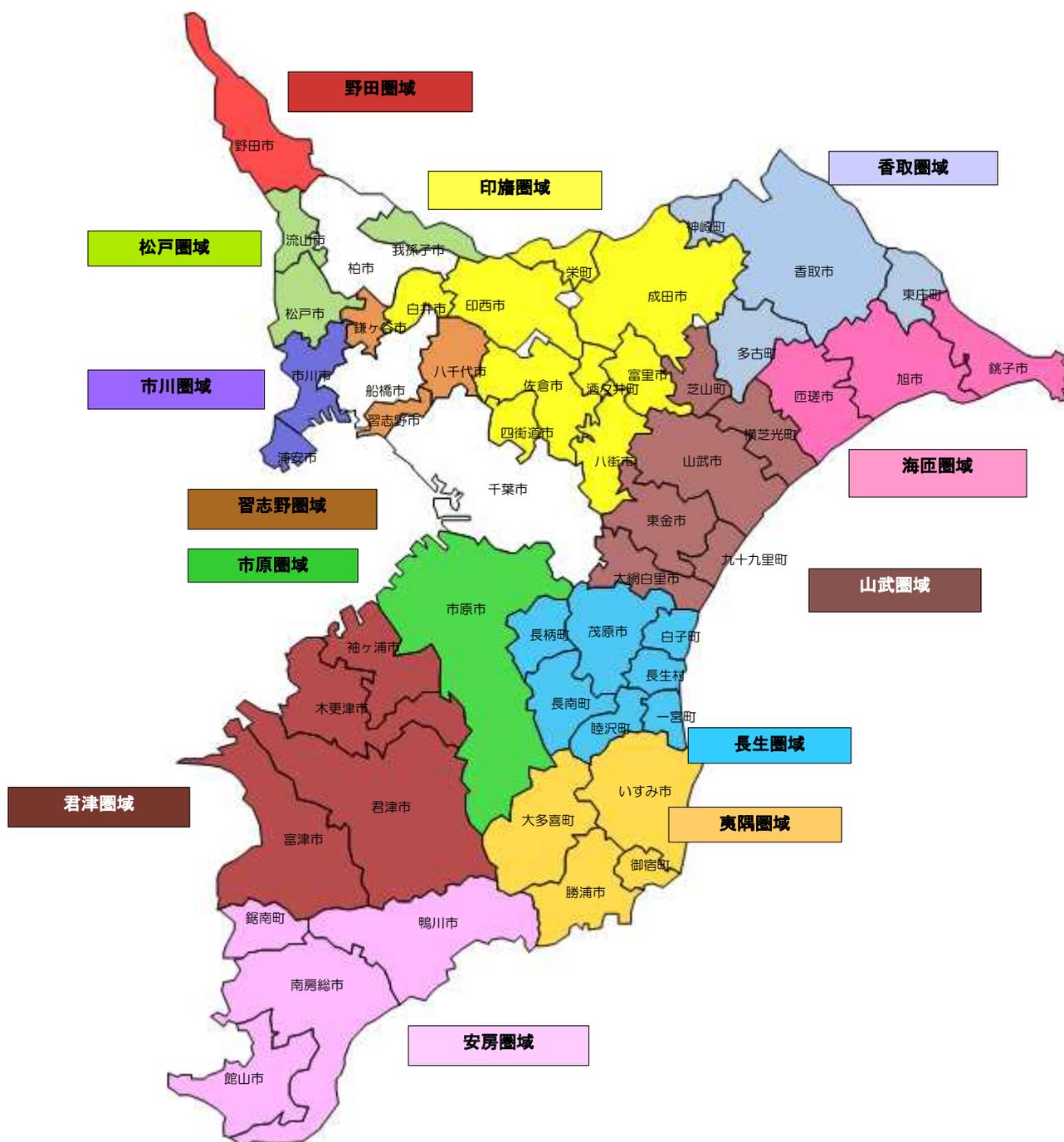
身体障害	知的障害	精神障害	計
179,655 (122,197)	33,968 (23,715)	28,536 (18,849)	242,159 (164,761)

※平成 25 年 3 月 31 日現在

※ ( ) 内は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市を除いた数。

### (3) 障害保健福祉圏域

障害保健福祉圏域とは、千葉県内の健康福祉センター、保健所の管轄市町村に合わせて設定されており、全部で16圏域ある。県所管の圏域は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市の圏域を除いた13圏域となる。



(4) グループホーム等の数

	圏域	グループホーム・ ケアホーム <sup>1</sup>			生活ホーム <sup>2</sup>		ふれあいホーム <sup>3</sup>		合計		
		事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1	習志野	14	34	175	0	0			14	34	175
2	市川	11	38	142	2	7			13	40	149
3	松戸	17	55	201	7	30			24	62	231
4	野田	6	13	54	0	0			6	13	54
5	印旛	21	58	262	1	4			22	59	266
6	香取	10	20	77	3	12			13	23	89
7	海匝	13	55	210	1	3			14	56	213
8	山武	11	30	171	0	0			11	30	171
9	長生	6	17	73	3	14			9	20	87
10	夷隅	6	10	63	0	0			6	10	63
11	安房	15	29	127	4	19			19	33	146
12	君津	24	117	516	6	22			30	123	538
13	市原	11	36	171	2	6			13	38	177
小計		165	512	2,242	29	117	0	0	194	541	2,359
	千葉	21	58	279	12	49	1	4	34	71	332
	船橋	9	52	216	4	17			13	56	233
	柏	9	27	118	7	24			16	34	142
計		204	649	2,855	52	207	1	4	257	702	3,066

※平成25年3月1日現在。

1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。相談や日常生活上の援助を行うものはグループホーム、入浴・排せつ・食事の介護等を行うものはケアホーム。

2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。

3 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

## 2. 障害者グループホーム等支援事業について

### (1) 事業沿革

平成 16 年 7 月	<p>○第三次千葉県障害者計画において、「住まいの充実」に必要なものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単身入居の促進</li> <li>・ グループホーム等の量的拡充</li> <li>・ グループホーム等の質的充実</li> <li>・ グループホーム等への支援の強化等</li> </ul> <p>が挙げられたが、グループホーム制度等の充実・強化とともに、新たなタイプのグループホームのあり方を検討するため、第三次千葉県障害者計画推進作業部会の下に、官民協働の「障害者グループホーム等のあり方研究会」を設置。</p>
平成 17 年 3 月	<p>○「障害者グループホーム等のあり方研究会報告書」にて、グループホームのバックアップのあり方として、「支援ワーカー」制度を創設し、既存の仕組みと合わせた重層的なシステムを整備することが提言された。</p> <p>また、「支援ワーカー」の役割として、①グループホーム運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと、②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等広範性を持つことも挙げられた。</p>
平成 17 年 10 月	<p>○障害者グループホーム等支援事業創設。</p> <p>支援ワーカー配置圏域：6 障害保健福祉圏域（市川、柏、海匝、長生、夷隅、君津）、5 名</p>
平成 18 年 4 月	<p>○障害者自立支援法施行</p>
平成 18 年 8 月	<p>○「障害者グループホーム等支援事業実施要綱」（以下、要綱）改正。支援ワーカーを中核地域生活支援センター（以下、センター）に配置する、との要件を改め、センターと密接に連携を取りながら事業を実施することとした。</p>
平成 18 年 10 月	<p>○障害者自立支援法完全施行</p> <p>○支援ワーカー配置圏域：7 障害保健福祉圏域（香取、海匝、長生、夷隅、安房、君津、市原）、6 名</p>
平成 19 年 4 月	<p>○要綱改正。支援対象者として、在宅障害者を追加した。また、上席支援ワーカーを配置するものとした。</p> <p>支援ワーカー配置圏域：10 障害保健福祉圏域（市川、野田、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、15 名</p>
平成 20 年 4 月	<p>○ 事業の重点項目の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡協議会の設置、運営</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規事業者支援、小規模事業者の支援</li> <li>・ 施設、病院、在宅等からの地域移行支援</li> </ul> <p>○支援ワーカー配置圏域：11 障害保健福祉圏域（市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、16名</p>
平成 21 年 1 月	<p>○第四次千葉県障害者計画の中で、「グループホーム等への支援の強化」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループホーム等支援ワーカーによる支援</li> <li>・ 入所施設の機能を活かしたバックアップ体制の強化を明記。</li> </ul>
平成 21 年 4 月	<p>○空白圏域が解消され、13 障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）に21名の支援ワーカーが配置される。</p> <p>○自立支援給付費等報酬改定</p>
平成 21 年 9 月	<p>○連立政権合意により、障害者自立支援法の廃止の方針が示される。</p>
平成 21 年 10 月	<p>○グループホーム・ケアホームの対象者の拡大（身体障害者を対象者に追加）</p>
平成 22 年 2 月	<p>○第1回千葉県障害者グループホーム大会開催。</p>
平成 22 年 4 月	<p>○要綱改正。市町村との連携を密にするよう明記。また、上席支援ワーカーを廃止。</p> <p>○支援ワーカー配置圏域：13 障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、17名</p>
平成 22 年 5 月 ～23 年 1 月	<p>○県内5箇所で千葉県障害者グループホーム講座を開催。</p> <p>○第2回千葉県障害者グループホーム大会を開催。</p>
平成 23 年 2 月	<p>○要綱改正（平成23年度予算に係る事業から適用）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「量的拡充」と「質的向上」を事業目的として明文化。</li> <li>・ 事業対象者を削除（限定列举の廃止）、市町村事業との差別化。</li> <li>・ 支援ワーカーの配置方法を原則、常勤・専任とした。</li> <li>・ 支援ワーカーの公正・中立性の確保について言及。</li> </ul>
平成 23 年 4 月	<p>○長生及び夷隅の圏域を一の圏域とみなし、12 障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生・夷隅、安房、君津、市原）に支援ワーカーを13名配置。</p>
平成 23 年 9 月 ～24 年 2 月	<p>○県内5箇所で千葉県障害者グループホーム講座を開催。</p> <p>○第3回千葉県障害者グループホーム大会を開催。</p>
平成 23 年 10 月	<p>○障害者自立支援法の改正により、グループホーム・ケアホーム入居者への家賃助成制度が始まる。</p>

平成 24 年 1 月 ～24 年 9 月	○制度開始当初と比して、グループホーム等をめぐる状況が変化していることから、その質的向上・量的拡充をめぐる様々な課題を検討するため、「障害者グループホーム等あり方研究会」を設置。 障害者グループホーム等の課題として「適切なケアのありかたについて」「障害者グループホーム等支援ワーカーの業務と役割について」「新たなグループホーム制度等について」検討を行い報告をまとめた。
平成 24 年 7 月 ～25 年 2 月	○県内各地で千葉県障害者グループホーム講座を 5 回開催。 ○第 4 回千葉県障害者グループホーム大会を開催。

## (2) 平成 24 年度実施概要

### ① 事業実施方法

障害者グループホーム等のバックアップ体制の充実・強化を図るため、県が実施する中核地域生活支援センター事業<sup>4</sup>を受託する法人又は中核地域生活支援センターとの連携が的確に行われると認められ、同法人が推薦する社会福祉法人等に対し、県から事業を委託して実施した。

### ② 実施期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日まで

### ③ 事業者の決定

原則として障害者計画に定める障害保健福祉圏域（千葉、船橋、柏圏域を除き、長生及び夷隅の圏域を一の圏域とみなす。）ごとに 1 事業者を決定し、事業を委託した。

受託法人及び支援ワーカー名は下記のとおり。

	圏域	事業受託法人	支援ワーカー名
1	習志野	医療法人社団 啓友会	石塚 友子
2	市川	社会福祉法人 一路会	柴田 育美
3	松戸	医療法人財団 千葉健愛会	桑田 良子
4	野田	社会福祉法人 いちいの会	澤田 安識
5	印旛	社会福祉法人 愛光	松島 浩一郎
6	香取	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	逸見 諭
7	海匝	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	英 一馬
8	山武	社会福祉法人 翡翠会	齋藤 義和

<sup>4</sup> 中核地域生活支援センター事業・・・県健康福祉部健康福祉指導課による委託事業。福祉サービスのコーディネーター、福祉の総合相談、権利擁護等の機能を併せもち、24 時間 365 日体制で行う。

9	長生・夷隅	特定非営利活動法人 長生夷隅地域のくらしを支える会	藤野 友希
10	安房	社会福祉法人 太陽会	山田 明美（～6月） 田村 弥生
11	君津	社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会	南雲 いずみ
12	市原	社会福祉法人 ききょう会	荒原 寛治

#### ④ 業務内容

支援ワーカーの業務内容については、障害者グループホーム等支援事業実施要綱別表（付録参照）に定めるとおりであるが、新設事業所及び小規模事業所の運営に対する相談支援、グループホーム等事業所の新規開設に関する提案・支援、グループホーム等相互の協力体制の整備に重点を置いた活動を行った。

また、平成23年度に引き続きグループホーム講座（年5回）とグループホーム大会（年1回）を開催した。

特に今年度はグループホーム講座の内2回を、開設講座として実施し、グループホーム等を新規に開設しようとする方々に対し開設から運営までの具体的な流れ、設置後の運営について説明を行った。

#### ⑤ 予算・決算

予 算		決 算	
〈支援ワーカーの配置〉		〈支援ワーカーの配置〉	
事業委託料	60,000,000 円	事業委託料	60,000,000 円
（1圏域当たり 5,000,000 円×12圏域）		（1圏域当たり 5,000,000 円×12圏域）	
〈支援ワーカー研修〉		〈支援ワーカー研修〉	
講師報償費	78,000 円	講師報償費	6,888 円
講師旅費	88,000 円	講師旅費	49,060 円
需用費	4,000 円	需用費	0 円
会場使用料	130,000 円	会場使用料	85,010 円
計	60,300,000 円	計	60,140,958 円

## 第 2 章 圈域別概観

## 1. 習志野圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

習志野圏域は千葉県の北西部に位置する習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市の3市で構成される。

圏域内人口は、平成25年3月で習志野市約16万人、八千代市約19万人、鎌ヶ谷市約11万人で約46万人となっており、東京のベッドタウンとして3市共に人口は緩やかに増加している。

習志野市は、東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に接し、南は東京湾に面している。臨海部の埋め立て地には大型団地がある。持ち家率は約54%と、県平均の約65%より、大幅に低く20代の人口も多い。

八千代市は、下総大地の緑を残しつつ、東葉高速鉄道の駅を中心に、開発が進められている。当市は日本の大型団地の発祥地であり、昭和30年代以降に建設された5つの大型団地がある。持ち家率は約62%と県平均より、やや低い。

鎌ヶ谷市は北総台地の緑地が広がる地域であり梨農園が有名であるが、鉄道4線と道路網が発達し、東京近郊都市として発展している。持ち家率が約75%と県平均より10%高い。

圏域の特徴として、大規模な集合住宅と入院病床を設置する精神科病院が多い点(6ヶ所)が挙げられる。

また、3市における障害者手帳所持者数は平成25年3月31日現在で17,181人(身体障害12,748人、知的障害2,362人、精神障害2,071人)となっ

ており、人口1,000人当たりの障害者手帳所持者数は、約37.1人となっている。

#### ② 統計

圏域内のグループホーム・ケアホーム設置状況(表1)としては、新規開設・増設する事業所は増加傾向にあり、平成24年度において3事業所が開設、ホーム数が10、定員が53名の増となった。これにより、グループホーム・ケアホーム数は前年度比で1.3倍、定員は1.6倍となった。

次年度以降にも開設・増設予定の事業所があり、今後も更なる増加が見込まれる。

なお、習志野圏域には生活ホームの設置はない。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	7	9	52
精神	3	3	33
身体・知的	0	0	0
知的・精神	1	1	10
3障害全て	3	21	80
合計	14	34	175

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

ア「習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会」結成に向けて

・「習志野圏域障害者グループホーム等設置者の集い」の開催。

平成24年10月31日

参加者 12事業所(15名)

圏域内の障害者グループホーム等設置者の方々の意見交換・情報共有を行う第一歩として、交流会を開催した。

3市の設置者の方々が一堂に会する初めての機会となり、各ホームの取り組みや課題等について、情報交換を行った。この会で連絡協議会の結成が決まり、準備会を立ち上げ、障害者グループホーム等支援ワーカーが事務局を担当することとなった。

・「習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会 準備会」の開催

平成25年2月22日

参加者 12事業所(14名)

次年度の連絡協議会結成に向け、規約・組織図・事業計画・予算等について、話し合った。事務局を引き続き支援ワーカーが担当し、5月に結成総会を開催することを確認した。

イ 3市の社会福祉協議会・特別支援学校に対し、「障害者グループホーム等支援事業年報」、DVD「暮らしを拓く」の配布・説明を行い、圏域内障害者グループホームの現状を説明するとともに、DVD活用について情報提供を行った。

## ② 新規開設支援

昨年度より開設支援を行っていた社会福祉法人が、4ホームを新規開設した。

また、NPO法人・社会福祉法人・個人への設立支援を4件行ったが、まだ情報収集段階であり、開設には至っていない。

新規開設相談者には、開設から運営に至るまでの手順、補助金申請、建築基準法・消防法の説明、職員配置シフト案作成等の解説を行った。

また前年度より開設支援を行っているNPO法人に対し、事業所やグループホームの見学の企画・同行を行った。その後、買取物件による新規開設を計画、補助金申請書作成の支援を行ったが、申請書を作成中に、物件が他に売却されてしまい、白紙となった。そのため、新築・賃貸物件を含め、再度計画を作成することとした。

## ③ 相談支援の事例

### ア 利用者への相談支援

就労継続の支援機関に通われている発達障害の方のグループホームへの入居支援、関係機関との調整を行った。

本人は就労への希望はあるが、家族との生活において精神的に疲労し、日中活動に継続して通うことが困難であった。グループホームで規則的な生活を送り、就労継続支援機関に安定して通い、就労への準備をすることになった。経済的に困窮していたため、入居と同時に生活保護の受給申請支援を行った。

市役所の障害福祉課ケースワーカーと連携し、就労継続支援機関、グループホームとの関係調整を行った。援護地、関係機関が全て別の市のため、頻繁に連絡を取り、連携に努めた。

### イ 世話人への相談支援

新規開設をしたグループホームにおいて、「障害者グループホームとは?」「入

居者を支援するとは？」「障害特性について」をテーマに、職員研修の依頼があり、情報提供と質疑応答を行った。

#### ウ 設置者への相談支援

・近隣よりグループホームに対し、騒音・臭気等の苦情があり、市障害福祉課ケースワーカーともに、関係者の調整会議を行った。

・増築を予定されている事業所に対し、物件探し、及び建築基準についての情報提供を行った。

・緊急に居室を必要とされている方の受け入れ先としてのグループホームのあり方、市との連携について、設置者から相談があり、市役所との関係者会議に出席した。

・職員募集の方法についての相談。

・利用者の方への通院同行が増え、料金徴収も考え始めた事業所より、他の事業所の状況について問い合わせがあり、情報提供を行った。

#### エ その他の相談支援

圏域内の障害福祉課ケースワーカー、精神科病院医療相談室、相談支援事業所等からの空き情報の問い合わせがあった。

また支援ワーカー未設置圏域や県外からの入居相談もあった。

#### ④ グループホーム等の周知

・八千代特別支援学校 教員研修会  
(8月28日)

内容：教職員を対象にDVD「暮らしを拓く」を視聴し、グループホームの概要・現状について情報提供と、

質疑応答。

参加者：約50名

・八千代特別支援学校進路研修部講演会  
(2月13日)

内容：主に保護者を対象に、DVD「暮らしを拓く」を視聴後、グループホームの概要・圏域内の状況について、情報提供と質疑応答。

参加者：約40名

・中核地域生活支援センター・なかまネット連絡調整会議にて、グループホーム等支援ワーカーの実績報告

・圏域内医療従事者を主体とするメンタルヘルスネットワーク定例会に通年で参加し、事例報告を行う。

・千葉県中小企業家同友会障害者問題委員会にて、圏域内グループホーム等の現状について説明。また講座・大会への案内を行う。

#### ⑤ その他

・千葉県知的障害者福祉協会グループホーム部会世話人対象研修会において、グループワークのファシリテーターを行った。(9月7日)

・平成24年度障害者グループホーム等従事者研修「サービス管理責任者フォローアップ研修」において、グループワークのファシリテーターを行った。(12月12日)(3月13日)

#### (3) 総括

##### ① 今年度の実施状況

習志野圏域に支援ワーカーが配置されて4年目の今年度、「習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会 準備会」が

結成され、次年度の協議会結成に向けた準備を始めた。圏域内グループホームが各自の現状と課題を出し合い、交流が始まった。この話し合いを基に、次年度は連絡協議会・研修会を開催していきたい。

- ・八千代市ホームページ
- ・鎌ヶ谷市ホームページ
- ・メンタル・ヘルス・ネット（八千代病院）ホームページ

## ② 来年度への課題

習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会を結成し、事務局として円滑な運営が出来るよう努めたい。圏域内グループホームの交流を重ね、連携を深め、情報共有を行っていききたい。連絡協議会で世話人研修会・啓発活動等を通し、グループホーム利用者を中心とした地域作りに努めたい。

新規開設を希望されている事業所・増設を予定されている事業所が、スムーズに開設・増設できるよう支援を行っていききたい。

また新規開設された事業所が、円滑に運営できるよう支援を行っていききたい。

相談支援事業所はもとより、精神障害者地域移行・地域定着支援事業を行う事業所とも連携を進めていききたい。

メンタルヘルスネットワーク定例会に通年参加し、精神障害者の課題・支援者の取り組みについて情報を得ると共に、人的ネットワークを深めていききたい。

千葉県中小企業家同友会障害者委員会定例会において、グループホーム等の設立等に関心が高まっている。次年度も講座等の情報提供を行っていききたい。

## 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・習志野市ホームページ

## 2. 市川圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

市川圏域は千葉県の西部に位置する、市川市・浦安市の2市で構成される。

平成25年2月末日現在、圏域内人口は約63万人(市川市約47万人、浦安市約16万人)である。

市川市は千葉市、船橋市、松戸市について県内4番目に人口が多い市となっている。

市川市は江戸川を隔てて東京都と対峙している。都心から20キロメートル圏内に位置し、住宅都市として発展してきた。

浦安市は、東と南は東京湾に面しており、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区と対峙し、北は市川市と接している。

2市ともに都心部と県内各地域を結ぶ広域交通網の集中する位置にあり、利便性が高い。

圏域の特性として、国立病院や総合病院、入院病床を設置する精神科病院が多い点が挙げられる。

その為、退院後にホームを希望される方は多い。しかし、現在浦安市にあるグループホーム等は1事業所のみである。

理由として、浦安市は埋め立て地を中心に計画的に整えられたことからマンションが多く、地価も高い。そのためグループホーム等の新規開設が難しい事が考えられる。

2市における障害者手帳所持者数は、平成25年3月31日現在で20,120人(身体障害者14,122人、知的障害者2,969

人、精神障害者3,029人)となっている。

#### ② 統計

圏域内のグループホーム等設置状況(表1)としては、新規開設事業所が1か所、既にグループホームを運営している事業所による住居の増設が2か所となった。定員は9名増加している。

2市ともにグループホーム等大きな増加はなく、圏域内・近郊からの入居希望が多いため、すぐに定員となってしまう空きが少ない状況である。

生活ホーム設置状況(表2)は、前年度と変わりはない。

次年度、浦安市に新規開設事業所が2か所増える予定。今まで1事業所のみであったが、今後は増加が見込まれる。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	4	15	59
精神	4	9	31
知的・精神	3	14	52
合計	11	38	142

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
1	2	7

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

- ・グループホーム等連絡協議会を4回開催。圏域内で22年度より行っている「入居者検討会」であがった課題の解決、意見交換の場とし、ホームでの支援が必要としている方の情報共有を行

った。

- ・24年度は新規開設事業所に合わせ「入居検討委員会」を2回開催。ホームだけでなく市・日中事業所・相談機関など関係機関との連携に向けての会となった。

- ・市川市自立支援協議会に参加し、グループホーム等の充実を図る為に「入居検討会」について説明、報告を行った。

また、市川市自立支援協議会 生活支援部会に参加。圏域内でホームのニーズ調査を実施。調査によって将来的にホームを希望する方が多いことがわかった。

今後は具体的に内容を把握していくと共に、ホームの計画的な整備に繋げていくことが必要となっていく。

## ② 新規開設支援

今年度、初めてホームを設立する事業所へ開設に関する情報提供、助言を行った。グループホーム・ケアホーム一体型で、それぞれに「入居検討会」を開催し、ホームだけでなく関係機関と連携して運営できるよう支援を行った。

また、今年度から市川圏域グループホーム等連絡協議会へ参加してもらうこととした。

## ③ 相談支援の事例

### ア 利用者への相談支援

・家族と同居していたが、家族との関係が上手くいかず、入退院を繰り返していた。家族と離れて暮らす事を検討するが、単身での生活経験がないことから、ホームの利用を本人・家族とも希望。

ホーム・日中事業所・医療機関がそれぞれ異なる市にあったため、各機関との連絡調整を図る。見学・体験を行い、本人・家族を含めての会議を行った後ホームの入居に至った。

入居後にも関係機関同士で連携が出来るよう体制を整えた。

### イ 世話人への相談支援

入居者がそれぞれの世話人対し、違う態度をしているとの相談を受け、状況の確認を行った。本人への声のかけ方がそれぞれ世話人によって違うことで、行動傾向が変わっている事がわかった。管理者を交えてのケース会議を設定。世話人へ本人の特徴等を改めて伝え、統一した声かけを行うことで落ち着いた生活が送れるようになった。

現在は、定期的に管理者を含めたケース会議を行っている。

### ウ 設置者への相談支援

・新規開設事業所と、既設置事業所を繋げ、書類作成や、申請についての方法等を相互に連絡が取り合える関係作りを行った。

### エ その他相談支援

・県内で1か所しかない「地域生活体験事業ハウス見」が市川市にあるため、見学や利用についての問い合わせに対し、説明・見学同行を行った。他圏域からの問い合わせも多く、グループホーム等支援ワーカーと情報共有を図りながら支援を行った。

#### ④ グループホーム等の周知

- ・「生実学校」勉強会

内容：児童自立支援施設「生実学校」の先生を招き、施設の様子を伺った。また、施設からホームへ繋がった方を例に、関係機関（ホーム、日中事業所、教育機関、医療機関）と情報交換を行う。

主催：中核地域生活支援センター

がじゅまる

参加者：約15名

- ・「住居支援を考えよう！」

内容：医師・看護師・親の会・不動産等、分野を超えて地域で生活する障がい者を支援していく方法を考える。

主催：訪問看護ステーション（ACT）

参加者：約15名

- ・市川市自立支援協議会（生活支援部会）へ参加。グループホーム講座や大会の広報を行う。
- ・市の担当窓口へグループホーム講座や大会の広報を行い、参加や後援の依頼を行なった。

#### ⑤ その他

- ・国府台病院のカンファに参加。2回にわたり医師・ソーシャルワーカーと「発達障害」についての勉強会を行う。

参加者：約30人

そこから繋がった千葉県発達支援センターのセミナーに参加。

参加者：約100人

発達障害への理解、ホームでの受け入れの理解をすすめる機会となった。

#### (3) 総括

##### ① 今年度の実施状況

今年度は、圏域内でホームのニーズ調査を実施したことで、何年後にどの位のホームが必要とされているのかが分かった。将来的にホームの利用を希望されている方は多く、現状ではホームの数が足りていない。今年度は新規開設に合わせ「入居検討会」を開催するも、入居定員に対しての希望者が多く入居できなかった方へのフォローが必要となった。

##### ② 来年度への課題

ホームの利用へ結びつかなかった方への支援体制等、検討会で上がった課題に向けての取り組みを行っていく。本人・家族の状況は日々変化しているので、次年度もホームのニーズ調査を実施し、具体的なホーム開設へ繋げていきたい。

また、浦安市に新規開設事業所が増えるため、連絡協議会への参加を促すと共に、ホームだけで抱え込むのではなく関係機関との連携を図る。

世話人等、ホームに関わる人材不足が深刻化しているため、まずは従業者の資質向上の為、グループホーム連絡協議会で新たに定期的な世話人勉強会を実施していく

##### 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・市川市ホームページ
- ・浦安市ホームページ

### 3. 松戸圏域

#### (1) 圏域内概況

##### ① 地域特性

松戸圏域は、松戸市・流山市・我孫子市の3市で構成される。各市の居住人口については、平成25年3月1日時点で松戸市480,178人、流山市167,674人、我孫子市134,024人となっており、松戸市、我孫子市は前年に比べて減少、流山市は増加している。

当圏域は千葉県の北西部に位置し、東京都・埼玉県・茨城県と接している。都心に近く利便性が高いこと、古くからの農業地や工業地があること等から、幅広い世代の生活都市となっている。

3市における障害者手帳保持者数は、平成25年3月31日現在で27,762人（身体障害19,959人、知的障害3,964人、精神障害3,839人）となっており、圏域内人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は、約35.6人である。

圏域内では、知的障害者入所施設が2箇所、身体障害者入所施設が1箇所、精神科病院が1箇所しかないことから、圏域外施設や、病院を利用している人が多い。

##### ② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	8	23	105
精神	3	3	13
知的・精神	4	27	73
3障害全て	2	2	10
合計	17	55	201

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
5	7	30

（表1）において前年度末と比較すると、事業所数に変化はなく、住居数7、定員31の増加となっている。

なお、精神障害者の受け入れが可能なグループホーム等の増加分は1法人が運営するもののみとなっている。女性の精神障害者が暮らすグループホームが不足しており、さらに男女ともに、夜間支援を提供しているケアホームはほとんどない。重度の精神障害者は他圏域のケアホームや、在宅での訪問サービスを利用して暮らしている。

また、知的障害者の受け入れが可能なグループホーム等についても、各法人ともに長期計画で開設や増設を検討しており、今年度は著しい増加は見込めない。

ちなみに、身体障害者の受け入れを専門としたものは存在せず、現在開設に向けて準備中である。

開設相談数は30人ほど受けていたり、2回の新規開設講座に26名の参加者がいたり各法人は開設に対して前向きで

はある。しかし、圏域内に大規模な法人が少ないことから準備金や人員の確保が困難で開設が進まず、ニーズに見合った数が達成されていない現状である。

今年度増加した定員を運営法人別で比較すると、NPO法人や、知的障害者を対象とした通所施設を運営していた社会福祉法人が29名の定員増加、入所施設をもつ社会福祉法人が4名の定員増加となっており、在宅や病院から移行した障害者のグループホーム等の利用が増加した。

また、当圏域は集合住宅が多く、アパートやマンションを利用した新規開設や増設が多いことが特徴である。

また、(表2)においては、前年度と比べて設置者数2、定員6の減となっている。

## (2) 平成24年度の活動概要

### ① 地域づくり

ア. 松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会(以下、圏域連協とする)の運営

平成23年度より始まった圏域連協の事務局として会全体の活動計画やその運営の補助を行った。

・グループホーム等職員の研修及び法人を超えた協力体制の強化

法人間で意見交換を行い、単一事業所・法人では解決できないグループホーム等の課題を共有し、解決の道筋を立てた(開設・増設の課題共有、大規模災害の備えなど)。支援のあり方や方法、制度等の研修やメーリングリストの活用を通して情報交換を行うことで、孤立しがち

なグループホーム等という職場環境にある職員のケアと定着を図った。また、新規開設希望法人については、既設運営法人がその経験を通してグループホーム等に必要な申請・制度等を情報提供しバックアップを図っている。圏域連協全体としては以下の活動を重点的に行った。

i) 会員対象拡大を行い、柏市の事業所が3法人加入した

ii) グループホーム会参加対象を拡大し、野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会の会員も自由に参加できると同時に、野田圏域連協の世話人会への参加も可能とした。

iii) 大規模災害への備えとして、会員事業所へ避難訓練の実施状況等のアンケート調査を行い、防災パンフレットを作成し共有した。

・関係機関や地域住民との連携

千葉県、千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会、松戸市地域自立支援協議会が開催するグループホーム等に関わる研修やイベントに対して共同開催や後援、協賛を行った。また、他団体が行う調査等へ協力した。上記の活動を通して、行政や障害福祉サービス事業所、宅建業会・民生委員等の地域住民とのネットワークを形成し、グループホーム等の利用者が暮らしやすい地域づくりを目指した。

・年間スケジュール

5月10日に総会を行い、会則の見直し、事業計画・予算計画が承認された。また、今年度より年会費1000円、グループホーム会のみ参加は200円とし、団体運営費を確保した。

1 1月4日には交流会（ボーリング大会）を開催。開催に当たっては昨年度の交流会のアンケート結果を踏まえて、3市の事業所が出席しやすい柏市で開催した。51名の参加者を募ることができ、グループホーム等職員にとっては、他ホーム利用者と共に行う作業をとおして、日常支援を見直す機会となった。景品をグループホーム等が連携している日中活動先から購入する事で、グループホームを持たない法人に対しても活動をアピールする事ができた。

1 1月1日、3月7日には圏域連協参加法人の代表・行政・オブザーバーの参加の下、第2回本会議を我孫子市で、第3回本会議を流山市で開催。上述の防災における課題共有のほか、グループホーム等の増設や開設における課題の共有を行った。

#### ・グループホーム会

グループホーム会を圏域連協の部会として位置づけ、研修の場として開催した。

4月（テーマ：個別支援計画の作成）

5月（自立支援法の改正について）

6月（グループホームにおける制度）

7月（疾患と薬）

9月（余暇支援の取り組み）

10月（利用者との関わり方）

11月（実施指導・監査）

12月（地域との交流）

1月（就労支援）

2月（金銭管理）

3月（労働基準法）を行った。

グループホーム等の職員が話題提供、会場の確保に協力するなど、参加者の主体性が強まり、組織力が向上した。また、

毎月顔を合わせることによって、参加者の横のつながりはより強化され、会の前後や空き時間に支援に関する情報共有や運営に関する相談などが市をまたいで相互に行われるようになった。

#### ・その他

県主催のグループホーム講座や松戸市地域自立支援協議会の障害者の居住研修において、介護・福祉人材確保対策事業を活用し、講師、当日スタッフを行うことで、グループホーム会以外の研修の場を設定し、圏域以外の事業所の取り組みや活動を知るきっかけを設定した。

#### イ. 市町村等との連携

・松戸市障害者地域自立支援協議会地域生活支援部会に参加

今年度より発足した当部会は、身体・知的・精神の3障害を支援する福祉サービス事業所、精神科医療、健康福祉センター、中核地域生活支援センター、障害者グループホーム等支援ワーカー（以下、GWH）が参加している。

前年度まで退院促進部会で行っていた障害者の居住研修を引き継ぎ、「誰もが自分らしく！」というテーマで、高次脳機能障害当事者のピアノセッション、千葉共生ケア振興センターの基調講演、一人暮らしやグループホームで暮らす障害当事者のシンポジウムを行った。

当部会において、地域で1人暮らしやグループホーム・ケアホームなどで暮らすための現状や、課題を抽出した。市内の居宅介護サービス事業所・入所施設・就労支援事業所・地域活動支援センター・訪問看護事業所・精神科病院など1

12件へアンケートを送付した。現状、問題点、工夫・解決策ということを記述式で行い、回答率34.8%であった。特に支援体制・仕組みということを中心に検討し、当部会から、松戸市地域自立支援協議会本会議へ

i) 福祉サービス事業者による、新しいネットワークを支える体制作り。

ii) 市の、現行制度や資源に対する連携システム構築

iii) 新規開設の福祉事業所を支える制度の創設

iv) 市独自の報酬の創設

の4つを提言した。特にこのアンケート調査結果から、グループホーム等の増加を望む声が多いが、イニシャルコストや福祉人材の確保の困難さが明らかになった。

・松戸圏域地域移行支援事業連絡協議会に参加

心身の病状が不安定な精神障害者や、精神科病院の都合により安易にグループホームへの入居を選択させられている現状についてや、退居支援における地域定着支援事業への問題提起を行った。また、グループホーム等の現状と課題として、運営と住居数の課題のほか、本人主体の支援と「自立」について、精神障害の福祉サービスにおけるグループホームのあり方などを説明した。

また、毎月実務者会議に参加し、グループホーム等の空き状況や地域移行推進員と病院PSW、入居予定となるグループホーム等のサービス管理責任者との連携について、助言を行った。

・精神障害者アウトリーチ推進事業の強

化検討委員会に参加

平成24年1月より当圏域で開始した、モデル事業においてアウトリーチやケースワークの技法、地域資源との連携について説明するほか、病床削減に伴う、退院支援におけるグループホーム等の利用や、開設について資料等を提供した。

・圏域連協での連携

圏域連協において、各市障害福祉担当課と中核地域生活支援センターにオブザーバーとして参加してもらった。また、圏域連協の本会議では、会場の確保を各市障害福祉担当者に依頼している。

入退居の動向を4半期ごとに調査し、結果を市障害福祉課、相談支援事業所へ提供している。

ウ. 入居者親の会の発足

入居希望の相談を受けた場合、本人のみならず家族が、グループホーム等での生活に不安を覚える声が多く聞かれた。また、法人の開設相談の中でも、先天性の障害、ないしは幼少期からの障害の場合、家族の抱え込みが多く、入居後も本人の自立を妨げてしまっているという相談があった。さらに、事例としても入居希望者とその家族に対し、グループホーム入居への情報提供を行っていたケースの母親が、本人の自立に伴う別居によって、過度の不安や寂しさを抱えていた。

グループホームへの頻回に面会を求めたり、世話人に対して攻撃的になってしまったりした。このことをきっかけに、グループホーム等で暮らす子供をもつ親の会を発足。事業所職員が不参加の中で利用法人、事業所を越えて家族が悩みを

共有しながら互いに本人の自立を応援できるようなお茶会を設定した。圏域連協の事業所へ主旨を伝え、寂しさを受け入れ母子の距離を互いにバランスよくとられている方を紹介していただき、講師に招いた。

## ② 新規開設支援

平成24年度においては、グループホームを作りやすい圏域、運営しやすい圏域を目指すことを中心に行った。なお、具体的な書類の整備や補助金等の情報提供については、平成23年度、24年度の事業年報を参照されたい。

### ・作りやすい圏域作り

前述の障害者の居住研修やグループホーム講座を通して不動産業者や大家から引き続き物件の提供や相談を受けている。

今年度においては、建築施工会社による空き地への創設相談が2件あり、物件オーナーからの提供が3件、不動産業者から5件の物件利用相談があった。いずれも開設希望法人へ情報提供を行ったほか、障害者のグループホーム等の特徴等の説明を行った。

また、既設事業所への増設・開設における課題をまとめ、地域自立支援協議会へ報告している。

### ・運営しやすい圏域作り

前述の圏域連協において、新規開設希望法人と既設事業所を結びつけ、開設後の運営相談や支援における情報共有が行いやすいような場面設定をしている。

## ③ 相談支援の事例

### ア 利用者への相談支援

### ・結婚や恋愛を希望する入居者への支援

女性知的障害を対象とするグループホームの利用者数名に恋人が欲しいという希望が強く、バリアフリーパーティーの情報提供をしたところ、数人で参加された。しかし、A様は多くの参加者に圧倒され、他の利用者と同様の積極性をもてなかったことで「自分だけ彼氏ができなかった」とGHWへ相談された。同時にサービス管理責任者からも、他利用者が休日に男性と買い物や食事に出かけたり、メールや電話をやり取りしたりしている中で、A様がうらやましそうな発言をされていることが多いと情報を受けた。

その約2週間後、精神科病院退院後、パートナーから虐待を受け、グループホームへ入居した男性利用者B様の生活が落ち着き、新たな希望を聞き取ったところ、「優しい彼女を作って、ゆくゆくは所帯を持ちたい」という声が聞かれた。

双方の年齢、性格、今までの人生経験などを踏まえ、各事業所のサービス管理責任者と相談をし支援者同席でお見合いをしていただいた。その後、障害による対人距離の問題等は事業所が支援の中で支援し、結果、現在は週末に本人達だけで食事に行ったり映画を見に行ったりしている。

### イ 世話人への相談支援

#### ・法人代表への不安

小規模法人代表の事業展開のスピードに対し、現場職員である世話人から支援が追いつかない、職員の異動等が不安といった相談を受けた。そこで、法人内のグループホーム事業担当者が課題共有す

る事、新規事業が物件の取得から始まっていることを踏まえて、事業担当者で事業計画を立て、収支の採算や支援者のスキルを整理して、法人代表や理事会にかけること、時には同法人の他事業、他地区の担当者にも相談する必要があることを伝えた。

#### ウ 設置者への相談支援

- ・突然法人代表が交代したケース

ケアホームと日中活動を行う常勤職員2名の小規模NPO法人の代表による不祥事が発覚し、入職して1年程度の職員が急遽法人代表となった。ケアホーム利用者への直接的被害は職員の努力により、最小限にとどまったが、法人全体の資産が大幅に減少し、それに伴って非常勤職員の退職も相次いだ。そのため、後任の法人代表は日中活動事業の建て直し、ケアホームの継続的な支援、不祥事の整理等に追われ、休みが取れないことで疲弊していた。

そこで、市との連携を図り、状況整理、法人全体の利用者や職員の全体像の把握、雇用等の運営に対しアドバイス等の支援を行い、ケアホームスタッフが支援に専念できるような体制づくりや、後任の法人代表の心理的な不安等の傾聴を行った。

#### エ その他相談支援

- ・退職後グループホームの世話人として働きたいケース

現在他市の日中活動事業所に勤務している60歳代の女性。自身の体力や自宅との距離から、定年後グループホームで世話人を希望していた。しかし、本人が

仕事に対して慎重であり、世話人業務への不安を大きく抱えていたため、複数の事業所を見学していただき、近隣のグループホームで休日に実習を行っていた。また、新規開設希望法人に対しても同様に既設事業所で実習を経験していただいている。

#### ④ グループホーム等の周知

- ・地域移行支援セミナー「当たり前暮らしってどういうこと」

内容：精神科病院で長期に入院する人たちの退院促進を図るため、専門家、そのパートナーたる家族・当事者を中心とした研修会

主催：千葉県・特定非営利活動法人千葉県精神保健福祉協議会

参加者：約200名

- ・第5回障害者の居住支援研修会「誰もが自分らしく！」

内容：障害のある人が自分らしく地域で生活するためにはどのような支援が求められるのか。その人らしく生活するための包括的な援助を情報共有する。

主催：松戸市（地域自立支援協議会退院促進部会）・松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会・サポートネット松戸（千葉県地域移行支援事業）

参加者：約135名

- ・千葉県自立支援協議会地域移行推進部会の委員に対し、地域移行におけるグループホーム等のあり方、千葉県のグループホームあり方検討会についての情報提供を行った。また、会議についても8月1日、8月27日、3月4日に傍聴した。

・8月29日小学校の教員研修、10月27日東葛教育の集いにてにおいて、「障害を抱えた方の暮らしの一つ」としてDVD「暮らしを拓く」を上映し解説を行った。

・12月27日、「住宅確保要配慮者の入居等に対する宅建業者の関わり」についての会議で、当事業の事業説明と物件確保における課題等の提言を行った。

・3月9日、「第4回全国まじくるフェスタ in 北芝」にて、当事業の事業説明を行った。

・3月28日、日本住宅会議と精神障害者のグループホームのアメニティーをテーマに意見交換を行った。

・千葉県作業療法士会の学術雑誌「千葉県作業療法」へ、当事業の事業内容とGHWの取り組みについて寄稿した。

#### ⑤ その他

・千葉県知的障害者福祉協会グループホーム部会世話人対象研修会におけるグループディスカッションのファシリテーター

・9月4日松戸市主催の虐待防止研修会を受講。3月6日東京都社会福祉協議会主催の小規模法人におけるリスクマネジメント研修を受講。その内容を事業所へ報告し、共有を図った。

・平成24年度障害者グループホーム等従事職員研修にて、研修企画準備を行い、当日のグループワークファシリテーターを行った。

・8月16日安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会に参加し、松戸圏域の取り組み、現状、地域特性などを講義し

た。

・11月29日、市原圏域の世話人研修会において、グループワークのファシリテーターを行った。

・1月9日野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会世話人研修で精神疾患の薬について講義を行った。

・松戸市の精神保健福祉医療従事者を対象とした研究会、松戸メンタルネットの世話人を行う。

・障害者が民間のカルチャー教室に通いづらいついた声を受け、料理教室を毎月開催。グループホーム等の利用者にも参加してもらっている。

#### (3) 総括

##### ① 今年度の実施状況

当圏域で事業を開始してから4年が経過し、圏域内のグループホーム等事業所や市行政と顔のみえる関係ができてきている。そのため、相談内容においても設置者からの相談内容は事業計画に直結するものであったり、従事者からの相談は利用者の支援についてだけでなく、メンタルヘルスに関わる問題などが上がってきたりしている。さらに、研修等を積み重ねた現場職員の支援スキルが向上し、福祉に対する想いも強まったことで、法人の運営方針等に不安や疑問を抱える声も上がってきた。

また、利用希望や開設希望においても市や医療機関、相談支援機関からの紹介件数が増加した。当事業の事業内容等の理解が深まってきたといえる。

新規開設については相談件数が増え、来年度開設に向けての計画が始まった。

要地や物件についても不動産業者や物件オーナー、建築施工会社から用地転用や物件転用の相談件数が増加したことも、啓蒙のイベントを継続的に行ってきた結果といえる。

今年度は昨年度以上に、団体や会議等でグループホーム等についてや事業説明を様々な後援や寄稿させていただく機会をいただいた。グループホーム制度について興味関心が広がってきたと考える。

## ② 今年度の実施状況

上述の通り、現場職員の想いが高まってきたことから、今まで表面化しづらかった利用者の権利に関する取り組みが表面化した。運営を安定させながら、権利を守る視点を設置者等が強く自覚できるような仕組みを仕掛けていく必要がある。

また、障害者の居住における権利を守るためには、依然として利用希望者へのニーズに現状の開設への働きかけでは対応しきれない。新規事業者に対する参画を促して行く必要があるだけでなく、他法の壁によってグループホーム等事業がすすめられない場合はケア付障害者シェアハウスなどの新たな提案をしていく必要も考えられる。

## 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・松戸市ホームページ
- ・流山市ホームページ
- ・我孫子市ホームページ

## 4. 野田圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

野田圏域は、千葉県北西部に位置する野田市1市のみで構成される圏域であり、圏域内の人口は約16万人で県内では9番目の規模である。当圏域は千葉県最北端に位置しており、東を利根川、西を江戸川、南を利根川運河によって三方を河川に囲まれている。また、江戸川を挟んで対岸が埼玉県になり、利根川を挟んだ西側の対岸が茨城県である。

近年、野田みずきの街において都市再生機構が開発を進めていることや、つくばエクスプレスの開業により東京都心へのアクセスが良くなったことから、人口は微増傾向にあったが、ここ数年は横ばいとなっている。圏域内を東武野田線、国道16号が中心部を縦断しているのに加え、平成16年より市内どこでも100円で行ける「まめバス」が運行をしているが、郊外部に行くと公共交通機関がほとんどなく、車がないと移動が難しい環境でもある。

圏域内における障害者手帳所持者数は、平成25年3月31日現在で6,397人(身体障害4,718人、知的障害982人、精神障害697人)となっている。人口1,000人当たりの障害者手帳所持者数は、41.2人となっている。

#### ② 統計

圏域内のグループホーム等設置状況は表1のとおりで、他の圏域と比べるとホームの設置数は少ない。しかし、野田市

障がい福祉計画に基づいた目標定員数には達している。なお利用定員の半分以上が知的障害の人を対象にしたものとなっており、精神障害を対象としたホームは少ない。昨年度からの推移としては、事業所数1、定員7名の増加である。なお、当圏域には生活ホームは無い。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	9	38
精神	2	3	14
知的・精神	1	1	2
合計	6	13	54

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

5月に野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会を開催し、事務局として支援ワーカーが関わっている。連絡協議会の活動として、運営責任者会議・世話人講座・入居者の集い・入居者の集い実行委員会がある(表2参照)。

サービス管理責任者を主とした運営責任者会議は、年3回行い、連携体制の強化や情報の共有を図った。世話人講座に関しては年5回開催し、今年度より広報を松戸圏域、柏市にも広げており、その結果参加者は昨年に比べ増加している。入居者の集いについては年6回開催している。また、実行委員会を発足し、年2回の委員会の中で入居者自身が自ら内容を考える機会を設けた。

表2 連絡協議会活動内容

<p><b>*運営責任者会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回会議（7月13日） ケアホームぱーるにて</li> <li>・第4回会議（10月17日） 啓心荘にて</li> <li>・第5回会議（2月26日） ケアホームけやきにて</li> </ul> <p><b>*世話人講座</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回世話人講座（4月19日開催） 「グループホーム・ケアホームについて」 参加者：27名 講師：桑田良子氏 (松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー)</li> <li>・第6回世話人講座（6月22日開催） 「障がいを考える」 参加者：27名 講師：キャラバン隊まめっ娘 (野田市手をつなぐ親の会)</li> <li>・第7回世話人講座（8月24日開催） 「食事提供について」 参加者：22名 講師：金本氏 工藤氏 (野田市保健センター管理栄養士)</li> <li>・第8回世話人講座（10月18日開催） 「入居者との関わりを考える」 参加者：18名 講師：なし（支援ワーカーによる グループワーク）</li> <li>・第9回世話人講座（1月9日開催） 「精神科で処方される薬について」 参加者：21名 講師：桑田良子氏 (松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー)</li> <li>・第10回世話人講座（2月21日開催） 「サービス管理責任者とは？」</li> </ul>
---

<p>参加者：35名 講師：山中貴樹氏 (野田圏域障がい者 グループホーム等連絡協議会会長)</p> <p><b>*入居者の集い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回入居者の集い（5月27日） 「スポーツ・レク」参加者：19名</li> <li>・第7回入居者の集い（7月29日） 「ボーリング」参加者：14名</li> <li>・第8回入居者の集い（9月22日） 「カラオケ」参加者：29名</li> <li>・第9回入居者の集い（11月24日） 「おでん・BBQ」参加者：28名</li> <li>・第10回入居者の集い（1月19日） 「ボーリング」参加者30名</li> <li>・第11回入居者の集い（3月24日） 「カラオケ」参加者：28名</li> </ul> <p><b>*入居者の集い実行委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回（7月15日）</li> <li>・第2回（1月19日）</li> </ul>
---

その他に、野田市自立支援協議会に委員として出席し、各種専門部会にも出席した。また、野田圏精神障害者地域移行支援協議会や障害者就業・生活支援センターが行う地域意見交換会などの各種会議に積極的に参加した。

## ② 新規開設支援

今年度は3戸のホームが圏域内で開設した。内2戸は既にグループホームを運営している事業所による住居数の増加だけであったため、開設前による支援はほとんど行わなかった。残りの1戸については、昨年度末から開設の呼びかけをしていた事業所で、1年ほどかけて今年度開設に至った。

その他圏域内の事業所に開設の働きかけは行っており、事業所に出向いて開設までの流れ等の説明を行っている。

### ③ 相談支援の事例

#### ア 利用者への相談支援

発達障がいを持つ方を他市への入居に当たっての調整を行ったが、入居後も特定の世話人に対して拒否反応があり、その世話人が勤務の際は自宅に帰る等の行動がみられた。本人からの話を定期的に聞く時間を設け、不安を一人で抱えないような支援を行った。また、日中活動にも影響が出ており、その調整を行った。

#### イ 世話人への相談支援

ホームに訪問した際に、世話人から入居者の関わり方に関する相談をよく受ける。また、サービス管理責任者の対応の仕方についての相談もあり、その際は管理者に報告し、法人で対応をしてもらった。

また、世話人講座でも毎回質疑応答の時間を設けている。他の世話人に対しての悩み、情報共有の仕方、会議等への参加の義務などがあげられる。ワーカーとして応えられる範囲はその場で答えるが、事業所によっても対応が異なる場合があるので、内容によっては事業所に報告し、対応をお願いするようにしている。

#### ウ 設置者への相談支援

当圏域では社会福祉法人等、いわゆる規模が大きく、運営の体制がきちんとされている法人がグループホームを運営していることが多く、設置者からの相談は

ほとんどない。

今年度新規開設に携わった事業所から、開所後に補助金等の相談を受けることがあった。

#### エ その他相談支援

他市のホームに入居していた知的障がいを持つ女性が、ホーム内で他者のお金を取ることがあった。運営する事業所より退去を求められ、野田市に住んでいる保護者より相談を受け、実家に戻る調整を行った。

自宅に戻ってきてからは、市内の日中活動や短期入所等の調整を行っていたが、自宅内のお金を取ってしまうことや異性との交流で現在も対応が続いている。

### ④ グループホーム等の周知

#### ア 広報誌「“ホーム”ズ」の発行

野田圏域独自の広報誌を隔月で発行した（第25号～30号）。世話人講座や入居者の集いの報告などの記事や圏域内で開設したホームの紹介等、グループホームに関する様々な圏域の様子を取り入れ、周知することを目的とした。広報誌は、県内、県外（主に埼玉）を合わせて毎回約1,700部を発行している。

#### イ 本人・家族に向けた研修会

グループホーム・ケアホーム制度の周知活動として研修会の依頼が2件あり、講師として研修に出席した。

・「グループホーム・ケアホームについて」

内容：制度、圏域内状況等の説明

主催：野田市内生活介護事業所保護者会

・「グループホームってどんなところ？」

内容：グループホームの生活についての説明

主催：野田市内特別支援学級

ウ ブログの開設

野田圏域の支援ワーカーブログを開設し (<http://homes6667.blog.fc2.com/>)、圏域での活動内容や県内での研修イベントの報告等を記事にして、広く広報活動を行っている。

### (3) 総括

#### ① 今年度の実施状況

今年度は野田圏域におけるグループホーム等連絡協議会の活動を中心に、研修の開催等のイベントを行った。当圏域で独自に行っている世話人講座や入居者の集いの活動も、参加者の様子を伺うと2ヶ月に1回というペースが定着しており、少しずつ地域に根付いた活動が行えていると実感している。その他の圏域内の活動としては、ホームへの訪問や広報誌等も行っており、それらは昨年度と変わらず行えた。しかしホームへの訪問に関しては、ホーム数が増えるに従い、減ってしまう傾向にある。

また、県全体の活動として、例年行っている「千葉県障害者グループホーム講座やグループホーム大会」の他に、今年度は「開設講座「というグループホーム開設までの流れを説明した講座を行った。それぞれ参加者は定員を毎回満たす程盛況であり、状況で、そのような研修等の開催のニーズを感じている。

#### ② 来年度への課題

1市1圏域という、他にはない小規模の圏域で、いかに地域づくりが行えるかが野田圏域の要になってくると感じている。今年度行った野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会の活動をよりきめ細かく行い、各事業所がより連携して行えるように発展させていく必要がある。そうしたグループホーム等事業者を中心とした野田圏域内の地域づくりを来年度の課題として取り上げていく。

また、各ホームへの訪問や研修等、行事の企画とのバランスが崩れないよう業務を整理する必要がある。さらに、入居希望等、ホームの外からの個別相談に関しては、相談支援事業者と協力していくことが求められており、支援ワーカーとして、地域の中でそれぞれの事業者といかに連携していくかということも今後の課題である。

#### 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・野田市ホームページ

## 5. 印旛圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

印旛圏域は、千葉県北部中央に位置し、東京都心から30～70km圏に属しており、利根川をはさんで茨城県と隣接している。

当圏域は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町の7市2町で構成される非常に大きな圏域で、総面積は691.6平方キロメートルに及んでいる。印旛沼の干拓地や利根川流域は水田地帯となり、台地には畑作地帯が広がっている。

交通面では、圏域内にJR線・京成線・北総開発鉄道・成田スカイアクセス線が走っており、千葉、東京を起点に成田をつないでいる。東京のベッドタウンとして開発が続けられ、従来の農村型社会から都市型社会へと大きく変貌している。

圏域内人口は72万人、65歳以上の高齢者人口は県平均の21.7%より1.3%低い20.4%となっている。

また、障害者手帳保持者数は、平成24年3月31日現在で25,856人(身体障害18,885人、知的障害3,749人、精神障害3,222人)となっており、人口1000人当たりの障害者手帳保持者数は、約36.6人となる。

#### ② 統計

圏域内の障害者グループホーム・ケアホーム・生活ホーム(以下グループホーム等)の数は表1・表2のとおりであり、グループホーム・ケアホームについては、

平成23年度末から比べると戸建が3住居増えた。また増改築やアパートの居室を加えた事業所もあり、定員が21名増加している。そのうち知的障害対象の定員が15名、精神障害の定員が6名である。

印旛圏域で年度内に新規開設した法人はなく、既存の法人がホームや定員を増やしたものである。

また、圏域内の一つの生活ホームが24年度内にグループホーム等事業所に事業を転換したことにより、グループホーム等の定員が4名増え、圏域内には生活ホームが残り一つとなった。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	11	40	168
精神	2	5	32
身体・知的	-	-	-
知的・精神	5	6	28
3障害全て	3	7	34
合計	21	58	262

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
1	1	4

グループホーム等の住居の形態は、戸建タイプ、アパートタイプ、新規にグループホーム用に建設したタイプが挙げられる。長く運営しているグループホーム等は、戸建タイプ(改修含む)が多い。またアパートタイプを利用している事業所は圏域内に3箇所ある。

圏域全体では56住居のうち13住居がグループホーム等専用に建てられた住居である。既存住宅からグループホーム等への転用は建築基準法や消防法への準拠・対応が難しく、このことは新規開設が進まず、事業所が増えない要因の一つになっている。

## (2) 平成24年度の活動概要

### ① 地域づくり

#### ア. 市町村等との連携

##### ・市町との連携

11月15日印旛、香取、海匝、山武圏域で第15回障害者グループホーム講座「身近な権利侵害について考える」を開催した。

10月1日からの障害者虐待防止法の施行を踏まえ、障害者虐待に関する基礎知識の確認と利用者の権利について考える内容とした。障害者虐待防止法は市町村を窓口とすることもあり、開催前の準備や広報については各市町を直接訪ね、後援の依頼や広報の協力と出席を依頼した。開催地の成田市には共催をいただいた。

また、今年度全圏域のワーカーで取り組んだ第11・14回の講座の新規開設講座についても全市町に広報を行った。その際はグループホーム等が少ない市町を優先して研修の広報を行い、実際市町の職員にも出席いただいた。

##### ・酒々井町・栄町地域自立支援協議会

障害福祉担当や委託の相談支援事業所から障害福祉サービス合同説明会への参加依頼があった。グループホーム等の利用相談、事業の説明、開設の相談等の対

応を行った。併せて、会場でDVD「暮らしを拓く」を上映した。

(7月21日、8月5日)

##### ・委託相談支援事業所・指定相談事業所との連携

市町委託の相談支援事業所を中心に訪問し、障害者グループホーム講座や第4回障害者グループホーム大会、他の関係イベントの情報を広報した。その他、指定相談支援事業所からの依頼に応じてグループホーム等の空き情報を提供した。

##### ・印旛メンタルサポートネットワーク連絡会

昨年度に引き続き委員として出席した。今年度から地域移行に関しては個別給付に含まれた為、圏域内の市町や精神科医療機関の他、地域の相談支援事業所がメンバーに含まれる事になった。会は地域移行や地域定着ケースの検討や情報共有、そして研修を目的として月一回定例で開催された。その中で、退院後の暮らしの場としてグループホーム等利用の調整が多く聞かれた。しかし、圏域内には空きがなく、且つ数が足りないため、ほとんどが圏域外の事業所と調整している状態であった。

また、地域移行対象者にはグループホーム等の利用が適切か他の事業を利用した方が適切かを判断する、アセスメントする機関が必要ではないかと議論もあった。

#### イ. 障害者グループホーム等事業所間の連携

・印旛圏域障害者グループホーム等事業所設置者会の開催(2回)

今年度は圏域の連絡協議会の開催を目指して、まずは設置者の集まりを開催した。

○第1回印旛圏域障害者グループホーム等事業所 設置者会（6月27日開催）

23年度の圏域のグループホーム等支援事業の活動報告と県庁担当職員に参加頂き、24年度以降の千葉県のグループホームに関する方向性や補助金に関して情報提供していただいた。

あわせて出席者から直面している課題についてあげていただいた。

（出席者19法人・22名・総勢31名）

○第2回印旛圏域障害者グループホーム等事業所 設置者会（3月11日開催）

2回目は、研修と圏域の連絡協議会のあり方について議論を行った。

研修では成年後見制度の活用について講演いただいた。

講師：さくら後見支援センター 佐倉市社会福祉協議会 生活支援班 班長岡本一成氏

その後、印旛圏域障害者グループホーム等事業所連絡協議会の会則案をもとに次年度以降のあり方について議論した。来年度の発足を目指している。

（出席者15法人・16名・総勢20名）

ウ. グループホーム等世話人間の連携  
・印旛圏域障害者グループホーム等世話人の集いの開催（年3回）

昨年度に引き続き、「印旛圏域障害者グループホーム等世話人の集い」を3回開催した。今年度は虐待防止法の施行を踏まえ、ホーム生活における利用者の権利擁護を中心に考える機会を設定した。開

催後は議事録を作成し各事業所に配布した。

○第6回（8月8日開催）

「グループホームの役割、世話人の役割とは？」

参加者：39名（世話人等29名、運営側10名）

内容：支援ワーカーから地域におけるグループホームの役割を伝え、その上で世話人の役割を講義形式で伝えた。

その後、グループに分かれて日頃困っていることや解決方法を世話人同士で情報交換した。その後、発表を行い共有した。

○第7回（10月10日開催）

「障害者虐待・権利侵害とは？」

講師：いんば中核地域生活支援センター 「すけっと」コーディネーター小倉亜津子氏

参加者：41名（世話人等35名、運営側6名）

内容：講師より障害者虐待防止法の基礎知識と利用者の権利擁護についてお話しいただいた。

その後グループに分かれ、利用者の呼称・金銭管理方法・ホーム内でのルールの決め方、利用者の意思決定についてなど日頃の支援を振り返り意見交換を行った。その後発表を行い共有した。

○第8回（12月19日開催）

「精神障害者の日常生活の支援について」

講師：医療法人社団聖母会 成田地域生活支援センター施設長 橋本 美枝氏

参加者：33名（世話人等28名、運営

側5名)

内 容：精神の病気についての説明や精神障害者のもつ生活のしづらさについて講演していただく。グループホーム生活を含め、精神障害者の地域生活支援に携わる際の考えかた、対応法を学習した。

## ② 規開設支援

新規開設の相談を受けた法人・個人は以下の14件であった。

- ・八街市内：社会福祉法人1件、NPO法人2件
- ・白井市内：NPO法人1件
- ・佐倉市内：社会福祉法人2件、NPO法人1件、家族会1件（精神）、個人1件
- ・富里市内：社会福祉法人1件
- ・印西市：NPO法人1件、個人1件
- ・成田市：個人1件
- ・栄町：NPO法人1件

今年度新たにグループホーム等を開設した法人はなかったが、25年4月の開設に向け、NPO法人へ具体的な開設支援を行った。NPO法人格の取得、補助金の申請、指定申請、書類作成、入居者調整等の支援を行い、25年度4月に開設を迎える予定である。

一方、圏域内でグループホームの開設にあたり、反対運動が起こった地域があった。行政が中心になって開設希望法人、ワーカーで対応方法を検討し、住民と調整したが理解がいただけなく白紙となってしまった。グループホーム等事業の理解より、障害に対する理解が必要と感じ

た。

## ③ 相談支援の事例

### ア 利用者への相談支援

・グループホーム等への訪問時や電話で、利用者から「職員の言動は虐待なのではないか。ホームから出て単身生活をしたい。結婚をしたい。仕事をしたい。お金を自由に使いたい。」等の相談を受けた。

その際は、本人、家族、グループホーム管理者、市町障害福祉担当課や相談支援事業所と情報を共有し、本人の思いを尊重しながら対応した。

### イ 世話人への相談支援

・「精神障害や高次脳機能障害などの障害特性が分からないので対応方法を教えてほしい」「どこからが虐待なのかしら」「食事の対応はどうしているのか」等の相談があった。管理者と相談し、内容に応じてホーム内で研修会を行った。

### ウ 設置者への相談支援

・職員配置や運営規定、家賃の設定方法、国保連への請求方法について、制度上の相談があり対応した。（外泊、入院時の加算の対応など）

・利用者の障害特性（高次脳機能障害や発達障害等）の理解について管理者からも相談があったため、研修会を開いた。

・グループホーム等利用者の性的な問題行動への対応について相談が複数あった。親・関係者・行政等で連携して対応した。

・「グループホームで提供している食事サービスを改善したいため、他事業所の食事サービスを知りたい」との相談には、

現状調査、見学の対応をした。

・新規の世話人さんが多く入ったので、世話人の仕事や支援の姿勢について研修をして欲しいと相談を受けた。そこで事業所に伺い、研修会を開催した。

#### エ その他の相談支援

・圏域内の市町障害福祉担当課、児童相談所、相談支援事業所、精神科病院、特別支援学校教諭等からのグループホーム等の空きに係る問い合わせには、情報を提供している。但し、空き情報を伝えるだけではなく、ケースの状況を把握してから適切な情報を提供するように心がけている。ケースによって指定特定相談支援事業所のサービス等利用計画の活用についても提案した。

・今後の支援に関してグループホーム等を知ってもらうため、見学等の企画をし、同行した。

#### ④ グループホーム等の周知

##### ア 勉強会の開催

勉強会の開催依頼を受けて、グループホーム等に関する事業や職員の仕事について説明した。

・印旛地区自閉症協会勉強会（6月18日）

主に自閉症児者の保護者の方が参加された。将来、子どもが生活する場の一つであるグループホーム等の基本的な情報について、DVD等を活用して説明した。

##### イ 広報誌「抱夢・いんば」の創刊・発行

圏域内のグループホーム等事業所の連

携づくりや情報共有、支援事業の活動報告等を目的にして広報誌を作成した。

四半期に一回の発行で、4号まで発行した。

#### ウ 第4回千葉県障害者グループホーム大会の開催（2月25日）

『様々な暮らし方』と題し、県とグループホーム等支援事業連絡協議会の共催で大会を開催した。県内のグループホームの取り組み、成果の報告する機会を設けた。印旛圏域ではNPO法人秋桜に協力いただき、「障害者と高齢者の共生ケア」というテーマで取り組みを報告いただいた。

#### エ その他

・千葉県知的障害者福祉協会 グループホーム部会 世話人対象研修会（ファシリテーター9月7日）

・平成24年度障害者グループホーム等従事職員研修（ファシリテーター2月24日）

・第11回～15回千葉県障害者グループホーム講座（スタッフ・講師・コーディネーター）

・第3回市原圏域障害者グループホーム等世話人研修会（ファシリテーター11月29日）

・香取圏域管理者世話人合同研修会（2月5日）

・千葉県生活ホーム等連絡協議会新年会（1月26日）

・印旛メンタルサポートネットワーク連絡会（地域移行支援事業・月1回）

・佐倉市自立支援協議会 生活支援部会

(隔月)

- ・相談支援事業所連携会議 (月一回)
- ・印旛広域福祉圏域 中核地域生活支援センター圏域会議 (年1回)
- ・印旛広域福祉圏域 中核地域生活支援センター「すけっと」連絡調整会議 (年1回)

### (3) 総括

#### ① 今年度の実施状況

24年度は年度当初に全事業所を対象に圏域内の世話人の集いや設置者会に関するアンケートを行い、活動計画を提示した上で活動を行った。24年は世話人の集い(3回)、設置者会(2回)、広報紙の作成(4回)を中心として活動した。また活動の周知や広報誌を配布する際には出来る限り訪問し手渡し、コミュニケーションをとるように心がけた。

また圏域としては設置者会を発展させ、連絡協議会の開設を目指し調整した。年度内に開設は出来なかったが、第2回の設置者会時に次年度の発足について概ね賛同いただいた。圏域内の事業所で連携が取れて、事業所主体で積極的に活動が出来るようワーカーが事務局を行う予定である。

新規開設の相談を14の個人・法人から受けた。昨年度から継続している法人も多いが、新規開設の相談件数は増えている。

#### ② 来年度への課題

・印旛圏域障害者グループホーム等事業所連絡協議会の発足を目指す。事業を運営する上での課題について解決策を検討したり、職員の資質の向上を目標とした

研修会を開催するなど、圏域内のグループホーム等事業所が主体的に運営・活動していけるようにしていく。また、支援ワーカーは事務局として運営の補助を行っていく。

#### ・権利擁護意識の促進

平成24年度に障害者虐待防止法が施行され、直後にグループホーム等で虐待が明らかにもなった。圏域内の関係者で研修会等を開催し意識を高められるよう声をかけていく。

#### ・相談支援事業所との合同研修の開催

24年度から障害福祉サービスのサービス等利用計画の作成が徐々に始まっている。利用者の日々の生活に関わる大きな変化であるので、計画を作成する相談支援事業所とグループホーム等事業所の合同研修会等の開催を目指し連携を深める。

#### ・広報紙の有効活用

今年度4回発行した広報誌であるが、配布した範囲はグループホーム等事業所のみであった。次年度は事業所の了解を得て関係機関にも配布し事業の理解の促進を目指す。

・今年度、新規開設を考えた法人が地域住民の反対にあい、開設を断念する事態が発生した。グループホーム等が地域で増え、利用者が地域で当たり前のように生活ができるように、まずは各市町を通じて民生委員・児童委員へ理解を促すアプローチを考えていきたい。その際DVD「地域を拓く」を活用していく

#### 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・成田市ホームページ
- ・佐倉市ホームページ
- ・四街道市ホームページ
- ・八街市ホームページ
- ・印西市ホームページ
- ・白井市ホームページ
- ・富里市ホームページ
- ・酒々井町ホームページ
- ・栄町ホームページ

## 6. 香取圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

香取圏域は千葉県北東部に位置し、香取市、神崎町、多古町、東庄町の1市3町で構成されている。4市町を合わせた人口は約12万人である。

圏域内には、利根川に沿う形でJR成田線が通っているものの、交通の便は十分とは言えない。グループホーム等へ入居の際は、日中通う場所の確保とともに、どのようにして通うかについても大きな課題となっている。

圏域における障害者手帳所持者数は、平成25年3月31日現在で5,063人(身体障害3,956人、知的障害767人、精神障害340人)となっており、人口1,000人当たりの圏域内手帳保持者数は約43.4人となっている。

#### ② 統計

平成24年度内においてグループホーム・ケアホームの住居数は4ヶ所増え、定員数は14人増えている。

また、表1にもあるように、精神障害者を主対象としたグループホーム・ケアホームは1ヶ所しかなく、精神障害者は、知的障害者も対象としている事業所を利用するしかない状況が続いている。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	7	30
精神	1	1	4
知的・精神	6	12	43
合計	10	20	77

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
3	3	12

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

##### ア 香取障害者支援センター主催の会議

香取圏域では、グループホーム等連絡協議会は設立せず、香取障害者支援センターが呼びかける形で「設置者の集まり」「世話人の集まり」「利用者交流会」をそれぞれ開催した。

##### ・設置者の集まり

各グループホーム等の管理者・サービス管理責任者、相談支援事業所を対象に年4回(4月、7月、10月、2月)開催。

「加算」「障害者虐待防止法」「日本建築行政会議報告」等をテーマとして情報提供・意見交換を行った。

第2回目の設置者の集まりでは、県のグループホーム担当者、補助金担当者に来ていただき、千葉県のグループホーム・ケアホームに関する施策や、補助金に関する説明・意見交換の機会を作った。

##### ・世話人の集まり

世話人を対象に年6回開催した。第1回目は計画立て、第2回目は新しく開所

したケアホームの見学を行う。第3回目以降は外部の講師の方に来ていただき、勉強会の形で開催した。取り上げたテーマは以下の通り。

第3回…「障害者虐待防止法」について

講師：久保木まつ江氏

(香取圏域広域専門指導員)

第4回…「世話人の役割」について

講師：荒井隆一氏

(日本グループホーム学会運営委員)

第5回…「感染症」について

講師：久保木知子氏

(香取健康福祉センター 保健師)

第6回…設置者の集まりと合同で開催。

テーマについては、世話人からの要望を聞きながらテーマ決めをした。今後もテーマや進め方については、世話人からの意見を取り入れ、進めていく。

・設置者・世話人合同会

設置者の集まり、世話人の集まりのうち1回は設置者・世話人合同会として2月に開催した。

テーマ：障害のある方の理解について

講師：中島展氏

(こども発達支援センターそらいろ)

・利用者交流会

圏域内グループホーム等入居者を対象とした利用者交流会を年2回(5月、10月)に開催した。広い芝地を使ってのボール遊びや、プラネタリウム観賞等を行なった。ホームの枠を越えて、交流をすることが出来た。

イ 市町村との関わり

・各市町への情報提供

圏域内のホーム数、入居定員・現員一

覧を作成し、圏域内の4市町へ情報提供を行なった。また、月1回は各市町を訪問し、圏域内及び県内のグループホーム等に関する情報提供を行なった。

・家賃補助の要望書を提出

圏域内で、グループホーム・ケアホームへの家賃助成を行なっていない自治体があったため、要望書を提出した。

・新規開設に向けての関わり

グループホーム等の新規開設を予定している自治体の福祉担当課へ開設の進捗状況を報告する。また新規開設事業所と、福祉担当課を訪問し、顔つなぎを行なった。

## ② 新規開設支援

平成24年度は2つのNPO法人が新たにケアホームの事業を開始した。そのため、この2法人の開所後の支援を重点的に行なった。具体的には、定期訪問のほか、国保連への請求業務や、グループホーム運営費補助の書類作成支援など。

また、新たにグループホームを始めたいという相談も複数あり、開設支援を行なった。相談は、「社会福祉法人」「NPO法人」「法人格を持たない個人の方」など様々で、それぞれに合った形での支援を行なった。具体的な支援内容は以下の通り。

・グループホーム等勉強会の実施

・グループホーム等への見学の同行

・日中活動先の見学の同行

・県及び市町への相談の同行

・補助金に関する情報提供

・建物や人員の設置基準について

・収支のシミュレーション

- ・NPO法人の設立手順について
- ・近隣住民、役員への説明会の出席

### ③ 相談支援の事例

#### ア 利用者への相談支援

- ・ケアホームで生活している方の絵画展開催にあたり、絵画展会場の責任者と準備を進める。絵画展開催後テレビ局から取材の依頼があり、本人及び絵画が紹介された。
- ・ケアホーム入居者より「世話人に怒鳴られる」という相談がある。相談の内容を書式にまとめ、ケアホーム担当者に報告をする。

#### イ 世話人への相談支援

- ・ある世話人から、別の世話人が色々と悩んでいるようであると報告を受ける。世話人の集まりなどで悩みを打ち明けられれば良いのだが、世話人の集まりは曜日が悪くいつも参加出来ないとの事。その世話人のいる時間帯に再度ホームを訪問し、直接話を聞く。また、世話人の集まりについても曜日を変えて開催できるかを検討した。
- ・障害者虐待防止法が始まり、入居者への言葉かけ（言葉使い）について、職員から注意を受ける事があるとの事。自分としては普通に家族に対しては使っている言葉なのだが、注意を受ける事があるので、今は言葉の事で一番困っているとの話がある。あまり言葉使いを気にしすぎず、頭の片隅に置いておくくらいで、普通に接する形で良いのではないかと伝える。
- ・日中活動先で他傷行為や暴言等が見ら

れ、通所先の職員・利用者、本人ともに困っているようであると相談がある。通所先とグループホーム側での情報交換の場を持つ。

#### ウ 設置者への相談支援

- ・日本財団の車両助成の受け付け開始時期に、関係機関への情報提供を行なう。
- ・NPO法人の理事の代表権の喪失についての相談がある。関係する書類をお渡しし、手続きについて説明をする。
- ・法令順守責任者の書類提出についての書類作成支援。
- ・グループホームの指定更新書類の記入方法についての支援。

#### エ その他相談支援

- ・所有しているアパートをグループホームとして使ってほしいという相談がある。近隣のグループホーム事業所へ情報提供を行なう。

### ④ グループホーム等の周知

#### ア 広報誌の作成

広報誌「Good Home」を毎月発行し、グループホーム等・日中活動事業所・入所施設・相談支援事業所・特別支援学校・市町村・社会福祉協議会等に配布した。また、圏域内の相談員など、訪問できない所については郵送している。

広報誌の紙面では、グループホーム等での生活の様子や、支援ワーカーが行っているイベントの報告を行うことで、障害者グループホーム等及びグループホーム等支援事業の周知を図った。

#### イ ホームページによる周知

香取障害者支援センターのホームページ (<http://www.rosario.jp/katori-s/>) を定期的に更新し、広報誌「Good Home」のバックナンバーを閲覧できるようにしている。

#### ウ 東総地区自閉症協会グループホーム勉強会

海匝圏域のグループホーム等支援ワーカーとともに、東総地区自閉症協会グループホーム勉強会を平成23年度から引き続き、4回開催した。現在は家・施設以外での、お泊まり体験についての準備を進めている。

#### エ グループホーム等に関する、説明・意見交換

- ・精神障害当事者及び家族が集まる場においてDVD『暮らしを拓く』の上映・意見交換を行なう。
- ・福祉講演会（香取ネットワーク主催）において、香取圏域内のグループホーム等の状況について報告する。
- ・香取特別支援学校PTA研修会において、グループホーム等についての説明及び意見交換を行なう。
- ・駅前サロンの勉強会において、グループホーム等についての説明及び意見交換を行なう。

#### ⑤ その他

##### ア 精神障害者地域移行支援協議会

平成24年度より、香取圏域精神障害者地域移行支援協議会が設置され、これまで3回開催している。本格的な協議は次年度からとなるが、グループホーム等

支援ワーカーも協議会のメンバーとなっているため、協議会と連携し、精神障害の方が利用出来るグループホーム等の整備を進めていく。

#### (3) 総括

平成24年度は2法人が新たにグループホーム事業を始め、4つのホームが新たに開所した。そのため、開所に向けての支援だけではなく、開所後もスムーズに事業運営が出来るよう支援を行なった。25年度以降も新規開設の相談は続くと思われるため、引き続き新規開設支援を重点的に行っていく。

また、圏域内の関係機関より、「グループホームについて、話をしてほしい」という依頼が増えてきている。毎月発行している広報誌を持参して、圏域内の関係機関を訪問しているため、少しずつではあるが、グループホーム及びグループホーム等支援ワーカーへの周知が広がっていると感じる。ただ、一般住民への理解はまだだと感じる。グループホーム等の新規開設時や開設後に、地域住民と良好な関係を築けるよう「グループホーム事業所」「近隣住民、自治会」「市町村」の間に立ち、良好な関係の中で入居者が生活できる環境作りに協力する。

#### 参考資料

- ・千葉県ホームページ

## 7. 海匝圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

海匝圏域は千葉県の東にある3市（銚子市、旭市、匝瑳市）。温暖な気候と豊富な資源に恵まれており、利根川と太平洋の青々とした大海原が広がっている。銚子市は醤油、漁業、旭市は農業、畜産、旭中央病院という大規模な医療機関、匝瑳市は植木の町として有名。

圏域内の人口は、銚子市約7万人・旭市約7万人・匝瑳市約4万人となっており、年々減少の一途をたどっている。海匝圏域は千葉県の中でも郡部であり、少子高齢化が進み同時に若い世代が就労する場が少なく圏域外に人材が流出してしまっている。

社会資源について、旭市には医療機関、高齢者福祉サービス事業所（入所施設含む）、障害のある人の福祉サービス事業所（入所施設含む）は人口規模の割に充実している。銚子市においては福祉分野の社会資源は乏しく、特に障害分野においてはNPO法人の活動により資源開発等が行われている。

匝瑳市においても社会資源は乏しい。福祉全体的において、また、将来に向けてマンパワー不足である。

旭中央病院という大きな医療機関があり、そこには海匝圏域をはじめ茨城県からも多くの方が診察に訪れる。また、病院を訪れる方々が生活を営む中においてはDV、虐待（高齢者）、不法滞在、経済困窮等の問題を抱えている場合も多く、病院という場に問題を抱えた方々が集ま

りやすい環境にある。

交通面では、各市にJR総武本線や路線バス、コミュニティバスが運行されているが本数が少なく利便性に欠ける。高齢者や障害者は交通弱者となってしまう。

海匝3市の障害者手帳保持者数は、平成30年3月31日現在で7,728人（身体障害5,907人、知的障害1,098人、精神障害723人）となっており、人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は約44.5人となっている。

#### ② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	4	9	34
精神	2	4	15
知的・精神	4	17	51
3障害全て	3	25	110
合計	13	55	210

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
1	1	3

グループホーム・ケアホームについては、平成23年度に比べ、11住居、36人の定員の増加となった。

圏域の生活ホームについては、平成23年度と全く同じ状況である。

## (2) 平成24年度の活動概要

### ① 地域づくり

#### ア 千葉県グループホーム等連絡協議会 海匝地区

圏域内のグループホーム等設置法人及び新規開設予定法人を対象とした、千葉県グループホーム等連絡協議会海匝地区の事務局として活動を支えている。圏域内の事業者間の連携を強化すると共に、圏域内で抱える問題について検討を継続。設置者会では、グループホーム・ケアホームの量的拡充について検討。民家を転用したグループホーム・ケアホームを建築基準法「住居」として認めていただける千葉県独自基準の設定について海匝三市の地域自立支援協議会へ要望書を提出した。また、グループホーム・ケアホームと相談支援事業所との連携が重要であるため、設置者会へ相談支援専門員にオブザーバー参加いただいた。

また、世話人の集まり（年3回）、入居者・世話人交流会（年1回）を開催した。

#### 世話人の集まり（3回）

#### 実習「介護実習」

講師：ロザリオの聖母会聖マリア園

生活支援員 加瀬美里氏

- ・講演「ホームヘルパーとして気を付けていること～精神障害者支援～」

講師：ロザリオ訪問介護事業所

サービス提供責任者

石毛美津子氏

- ・講演「障害者虐待防止法について」  
講師 中核地域生活支援センターすけっとコーディネーター

#### 千葉県障害者虐待防止アドバイザー 小倉亜津子氏

#### イ 銚子市地域自立支援協議会

銚子市地域自立支援協議会本協議会、幹事会、居住部会に参画。居住部会では部会長を務めさせていただく。

銚子市地域自立支援協議会本協議会委員や委員の所属する組織の職員を対象にグループホーム・ケアホーム、および日中活動先（就労継続B型、地域活動センター）の見学会を実施。また、保健推進委員への障害理解をすすめる啓発活動について働きかけを行った。

#### ウ 匝瑳市障害者自立支援協議会

匝瑳市障害者自立支援協議会本協議会、事務局会議、スタッフ会議、特別支援連携協議会合同会議に参画。

社会資源としてグループホーム・ケアホームが少ない同市の現状について、量的拡充に向けて問題提起させていただく。

#### エ 地域移行支援協議会

#### オ 海匝圏域障害者相談事業所連絡会

#### カ 新規開設支援

新規に設立したNPO法人に対して新規開設支援を実施。具体的な支援内容は、以下のとおり。

- ・未開設法人への訪問による情報提供
- ・グループホーム等勉強会の実施
- ・グループホーム等への見学同行
- ・グループホーム等開設委員会の設置
- ・県申請への同行

- ・補助金等の情報提供
  - ・不動産物件の紹介等
- 東総地区自閉症協会に対して勉強会を実施した。

グループホーム・ケアホーム等未設置の既存NPO法人理事会にてパンフレット配布。

## ② 相談支援の事例

### ア 利用者への相談支援

- ・グループホーム等の見学、入居の斡旋
- ・日中活動先の事業所紹介、見学同行
- ・生活保護受給相談・申請
- ・入居希望者に対する空き情報等の情報提供

### イ 世話人への相談支援

- ・世話人の仕事について勉強会
- ・入居者への対応について助言

### ウ 設置者への相談支援

圏域内12法人のうち7法人のグループホーム運営会議に外部委員として参加し、設置者からの相談を毎月受けている。

### エ その他相談支援

- ・障害者当事者団体日帰り旅行付添い
- ・NPO法人（知的）バスハイク付添い
- ・社会福祉法人グループホーム・ケアホーム餅つき大会協力
- ・NPO法人世話人勉強会講師

## ③ グループホーム等の周知

- ・高等部3年生卒業前進路ガイダンス講師（千葉県立八日市場特別支援学校）
- ・卒業ガイダンス講師（千葉県立銚子特

別支援学校）

- ・1000か所ミニ集会（千葉県立八日市場特別支援学校）

内容：「学校を核とした地域とのネットワークづくり」講師（パネラー）

- ・グループホーム等勉強会（東総地区自閉症協会）
- ・淑徳大学ジョブフェア（淑徳大学）
- ・ボランティア講座講師（千葉科学大学）
- ・第182回地域ネットワーク勉強会講師（神栖市社会福祉協議会）
- ・第11回高次脳機能障害交流会講師（千葉県リハビリテーションセンター）
- ・千葉県障害者グループホームサービス管理責任者フォローアップ研修協力

## （3）総括

平成24年度に、新規グループホーム運営法人が2法人増えた。現在も、新規開設に向けて2団体に対して支援を継続し、その他の団体に対しても積極的に新規開設について働きかけていく。また、平成24年度中にグループホーム・ケアホームを立ち上げた法人に対してアフターフォローを継続する。

平成25年度は、ホーム内での虐待防止・利用者の権利擁護について重点的に取り組む。具体的には、①各法人の設置者と連携し支援状況について随時確認する。②世話人の集まりにて虐待防止・権利擁護研修を行う。③各ホームへの訪問を通して各法人の事業の透明性を確保する。④各市地域自立支援協議会へ障害者の虐待防止対策検討について働きかける。⑤各市障害者虐待防止センター、広域専門指導員と連携し、虐待発生時の対応方

法について地域機関およびホーム関係者への周知を図る。⑥広域専門指導員が各ホームを訪問し、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例及び障害者虐待防止条例について周知する活動に協力し、グループホームが閉鎖的な環境にならず、深刻な問題が長期化・深刻化していかないように努める。

#### 参考資料

- ・千葉県ホームページ

## 8. 山武圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

山武圏域は、東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・芝山町・横芝光町の3市3町からなる地域である。

九十九里平野中央部及び下総台地の一角をしめる総面積42,788平方キロメートルの自然条件に恵まれた地域で、平野部には田園地帯、丘陵地には山武杉の森林が広がる。

一方、都心部からの郊外型ベッドタウンとして、住宅都市の側面もある。その様な中で、道路交通網は整備されているが、公共の交通機関が少ないことから、車等の移動手段をもたない人は、市町村の運行するコミュニティバスや乗り合いタクシーが生活に欠かせなくなっている。

平成25年1月1日より大網白里町が市制に移行し大網白里市となっているが、圏域内の人口は約22万人で、近年微減してきている。高齢化は進行しており、平成24年4月時点で65歳以上の人口比率は、県平均よりも3.2%高い24.9%となっている。

また、平成25年3月31日時点での障害者手帳所持者は、8,937人（身体障害者6,540人・知的障害者1,454人・精神障害者943人）で、昨年より97名増えている。

#### ② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	4	18
精神	5	12	85
3障害	2	9	40
知的・精神	1	5	28
合計	11	30	171

グループホーム、ケアホームの数は表1の通りであり、山武圏域には生活ホームの設置は無い。

昨年度末のホーム数は、10事業所、25住居、134定員であり、1年で5住居37定員増加している。

新規開設した事業所が2事業所あり、その他に、昨年まで事業所を分けていた法人が事業所をまとめたことや既存事業所が住居数を増やしたことにより、事業所数の増加なくして住居数、定員数が増加した要因となっている。

グループホーム等の立地としては、東金市と大網白里町に集中しており、九十九里町1カ所、山武市に2箇所（うち1カ所は主たる事業所は海匝圏域）、他2町には未設置の状況であるが、3月にうち1町で新規開設の相談があった。

圏域の特徴としては、精神障害を主たる対象としたグループホーム等が多い事があげられる。

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

・山武圏域地域自立支援協議会 相談部会

(精神保健福祉研究会)へ各月で出席し、関係機関との意見交換、情報交換を行う。

・山武圏域障害者グループホーム等連絡会(5月、2月)の開催。

5月:各事業所での課題の共有、情報交換を行い、事業所同士の顔の見える関係作りを行う。

7事業所・14名参加

2月:「感染症」をテーマとして、インフルエンザ、ノロウィルスの予防方法、罹患した際の対応方法についての研修を開催。

講師:千葉県立東金病院

感染管理認定看護師 磯野隆氏

9事業所・15名参加

・世話人研修会の開催(10月17日)

圏域の特徴として、精神障害者を受け入れるホームが多い事があげられるため、「精神障害について」というテーマで勉強会を開催。

6事業所・14名参加

・利用者交流会(8月19日)

圏域内のグループホーム等の入居者だけでなく、在宅で生活されている方も対象とした利用者交流会(バーベキュー)を開催した。

2事業所:9名

在宅:3名

## ② 新規開設支援

今年度新規開設に至ったのは山武市のNPO法人、東金市の社会福祉法人の2事業所3ホームであった。

新規開設相談としては、個人から3件、法人から4件の相談を受けている。将来の開設に向けて、制度の概要説明や建築

基準法、消防法の説明、補助金制度の説明を行った。また、連絡会への参加案内をして既存事業所との関係作りや、ホームのイメージを持って頂くために既存ホームの見学を行う。その他、グループホーム大会、講座の案内を行った。

## ③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

・自宅で支援していた兄弟が疲弊し自宅での支援が難しくなった方へグループホーム等の説明、見学を行う。

・将来的にグループホームの利用を検討している方へグループホームでの生活、費用等の説明をし、実際に体験入居につなぎ、グループホーム等の生活を経験していただくことができた。

・ホーム退去は決まっているが、次の生活の場が見つかっていない方への、生活の場の確保を行う。

イ 世話人への相談支援

・入居者の世話人に対する暴力行為や他の入居者との関係性についての対応方法について、ケース会議に参加し支援方法を検討する。

・サービス管理責任者が世話人の意見を受け入れてくれないとの相談があった。サービス管理責任者に伝えることで関係性の悪化を懸念していたので、世話人に対しては傾聴で対応している。内容によっては支援ワーカーからサービス管理責任者へ世話人の意見を伝えている。

ウ 設置者への相談支援

・加算や補助金についての情報提供を行

う。

・増設を検討している事業所へ、設置基準、建築基準法、消防法についての説明。

・今年度より、九十九里町で家賃補助が始まったので、各事業所へ情報提供を行う。

・グループホーム等に関する研修があれば情報提供してほしいとの依頼があったので、県からの研修案内や各圏域で開催されている研修の情報提供を行う。

#### エ その他相談支援

中核地域生活支援センター、東金特別支援学校、相談支援事業所から圏域内や近隣圏域のグループホーム等の空き状況の問い合わせが多かった。希望する地域の情報収集をし提供する。必要があれば見学等の日程調整、同行も行った。

#### ③ グループホーム等の周知

・山武市手をつなぐ親の会定例会（5月25日）

内容：定例会にて、圏域内のグループホーム等の現状について報告、広報誌の配布を行う。

参加者：約15名

・山武青い鳥工房家族懇談会（6月22日）

内容：グループホーム等の制度、県内、圏域内のグループホーム等の現状について説明をする。

参加者：10名

・第21回山武地区地域福祉促進大会（12月1日）に参加し障害者グループホーム等支援事業パンフレットの配布を行う。

主催：山武郡市手をつなぐ親の会

・障害者地域移行促進強化事業研修会

（2月20、3月14日）

内容：地域で障害者を支えるためのサービスを知ってもらうため、グループホーム等の制度の概要を説明、圏域の状況を説明する。

対象者：第1回 病院の相談員、第2回 山武圏域内障害者福祉サービス事業所

主催：地域生活支援センターゆりの木、山武地域精神保健福祉研究会

参加者：1回目20名

2回目61名

・グループホーム・ケアホーム勉強会

（3月9日）

内容：グループホーム、ケアホームの違いや費用、圏域内の状況、実際の暮らし方等をDVDを交えて説明する。

主催：山武・長生自閉症協会

対象者：自閉症協会会員、東金特別支援学校保護者

参加者：21名

・広報誌の作成

年3回（4月、8月、12月）広報誌を発行し、グループホーム等、市町村、日中活動事業所、特別支援学校、入所施設、新規開設相談者等に配布した。県内、圏域内でのイベント報告や、圏域内のグループホーム等の状況、グループホーム等の紹介、障害者グループホーム等支援事業の周知をする。

・ホームページによる周知

社会福祉法人 翡翠会のホームページに障害者グループホーム等支援事業のページを作成する。

## ⑤ その他

- ・東金特別支援学校出張窓口相談会（3月5日）

内容：東金特別支援学校と中核地域生活支援センターさんぶエリアネットからの依頼で、関係機関と協働して支援する体制作りの一つとして実施している相談会へ参加し、卒業後の生活について高等部、中等部の生徒や保護者から相談をうけた。

- ・中核地域生活支援センターさんぶエリアネットの紹介で、岐阜県の社会福祉法人で相談支援専門員をしている方へ、千葉県独自の事業、障害者グループホーム等支援事業の説明を行う。

## （3）総括

### ① 今年度の実施状況

今年度は支援ワーカーの変更もあり、各事業所、行政、相談支援事業所等へ訪問し、顔を覚えて頂く事を心がけた。また、事業所同士の関係作りを目的に発足した連絡会の集まりも開催でき、各事業所の課題や情報共有ができた。

「親亡き後」の生活について考えている方や団体に対して、グループホーム等の生活についての説明をする機会も多かった。

### ② 来年度への課題

連絡会を通して、事業所同士の顔の見える関係作りを継続して行い、世話人や入居者を対象とした研修や交流会を計画的に開催していきたい。また、新規開設を検討している事業所や個人の方々にも

声をかけ既存事業所との繋がりを構築できるような場にしていきたい。

また、新規開設相談者が集まり、情報を共有できるような集まりも開催できるよう検討していきたい。

圏域内にグループホーム等の未設置地域があるため、日中活動事業所や、親の会、特別支援学校へグループホーム等のニーズ調査を行い未設置地域の事業所等にアプローチしていきたい。

「親亡き後」について考えている方に対しては、保護者のみでなく当事者の方々も参加できるような勉強会や見学会を実施し、実際の生活を知ってもらう機会を作りたい。

来年度から施行される、障害者総合支援法についてや、26年度から始まるグループホーム、ケアホームの一元化に向けて各事業所に情報提供も行っていきたい。

## 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・東金市ホームページ
- ・山武市ホームページ
- ・大網白里市ホームページ
- ・九十九里町ホームページ
- ・芝山町ホームページ
- ・横芝光町ホームページ

## 9. 長生・夷隅圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

長生圏域は、茂原市・長生郡（一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町）の1市5町1村からなる。圏域内人口は約15万人（茂原市約9万人・長生郡約6万人）。平成24年3月31日現在の障害者手帳所持者は、7,976人（身体障害6,428人・知的障害966人・精神障害582人）である。

夷隅圏域は、勝浦市、いすみ市、夷隅郡（大多喜町、御宿町）の2市2町からなる。圏域内人口は約8万人（勝浦市約2万人・いすみ市約4万人・夷隅郡約2万人）。県内で一番人口が少ない圏域である。平成25年3月31日現在の障害者手帳所持者は、4,526人（身体障害3,641人・知的障害569人・精神障害316人）である。

長生圏域から夷隅圏域にかけて、国道128号線が縦断し、沿線に商業施設が立ち並ぶ。公共の交通機関としては、鉄道（JR外房線、私鉄いすみ鉄道）や路線バス、市民バスがあるが、本数が限られ利便性に欠ける。障害者や高齢者等が自動車を所持していない場合、移動手段の確保が大きな問題となる。

#### ② 統計

圏域内のグループホーム・ケアホーム設置状況については、事業所12箇所、ホーム27箇所、定員136名で、前年度に比べ、6ホーム22定員の増となっている。生活ホームは3箇所、定

員14名で、全て長生圏域に存し、前年度に比べ1定員減となっている。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	8	12	66
精神	4	15	70
合計	12	27	136

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
2	3	14

圏域内のグループホーム等の数は少ないが、徐々に圏域内でのグループホーム等への入居に関するニーズも増えており、個々の生活に合わせた生活の場としてのホームが増えてきている。

現在、地域移行の生活の場の選択肢としてのグループホーム等の開設と在宅障害者が地域で生活を続けていくための生活の場としてのグループホーム等の開設に対する相談があり、それぞれの事情に合わせた生活の場づくりが地域課題となっている。

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

ア 長生夷隅圏域共同生活住居事業関係者会議開催（管理者・サービス管理責任者・世話人等対象）

研修会並びに意見交換会を行い、事業所や関係機関を含め地域課題について考えていく場として開催した。

・研修会「グループホーム等における相談支援事業所との連携について」

講師 社会福祉法人ワーカーホーム

三好 恵里子 氏

・世話人研修会「障害のある方の理解について」

講師 こども発達支援室「そらいろ」

中島 展 氏

イ 精神障害者地域移行支援事業・夷隅圏域地域移行支援協議会

協議会の委員として参加し、退院希望者へのグループホーム等の情報提供や地域移行推進員と共にケースワークを行い、地域生活に向けての提案・助言を行う。また、地域移行セミナーにて、夷隅圏域におけるグループホームの現状及び社会資源の創出に向けての提案等を行った。

ウ 入居希望者の生活を考える勉強会

グループホーム事業を考えている法人に対して、グループホームにおける、入居者の生活を考えていく勉強会を開催する。入居者個々の生活の組み立て方、サービスのつなぎ等、個別支援の在り方について話し合う場として勉強会を行った。

エ 自立生活に向けての勉強会

在宅生活をしている知的障害の方の家族が集まり、事業の検討をしている法人に対して、在宅からグループホーム生活に変わっていく上での勉強会を月 1 回程度定期開催する。自立生活に向けて家族が送り出すための姿勢について、家庭での自立に向けてのサポートについてなどをテーマとして行った。

オ 重症心身障害児・肢体不自由児の日中活動支援

中核地域生活支援センターと協働し、重症心身障害児・肢体不自由児の日中活動の場を創出するため、行政・学校・福祉関係者・医療関係者と連携して、夏季休業時の日中活動支援の場を運営した。

カ いすみ市福祉を語り合う会

中核地域生活支援センターと協働し、いすみ市の福祉について、行政職員・市民・福祉関係者で意見交換をする場を設けた。「災害弱者の避難について、福祉避難所の利用について」をテーマとして、福祉関係者・教育関係者・保護者等と意見交換の場を設け、いすみ市に提案を行った。

② 新規開設支援

支援により開設に至ったのは 1 事業所 1 ホームであり、営利法人によるグループホーム等の事業申請手続き等の助言や支援を行った。

開設支援として相談対応を行ったのは、3 法人 2 個人で、開設を計画している法人に対しては、NPO 法人立ち上げ及び開設に伴う相談、ホーム開設に伴う助成金等の情報提供、入居希望者の情報提供を行う。グループホーム等の事業を行いたい個人の方に対しては、事業の説明及びグループホームでの支援の在り方についての相談を行った。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

- ・グループホームの転居相談支援
- ・グループホーム等の見学、体験の調整
- ・仕事について就労先との調整

・余暇支援

イ 世話人への相談支援

- ・入居者の対応について助言
- ・グループホームの退去相談
- ・相談機関へのつなぎ

ウ 設置者への相談支援

- ・事業申請手続きの助言
- ・補助金等の手続き支援
- ・家賃補助に関する情報提供
- ・関係者会議の調整

エ その他相談支援

- ・進路相談
- ・児童施設卒園後の生活の場について
- ・退院後の生活について情報提供
- ・法人申請や手続きについて

④ グループホーム等の周知

ア 広報紙の発行

地域機関誌「広報ひなた」に支援ワーカーとして、グループホームについての紹介やグループホーム等に関わる講座や研修などの報告を掲載して、地域に情報の発信を行う。

イ 退院促進セミナー

精神障害者退院促進強化事業でのセミナーにて、「グループホームの現状と課題」について講演を行う。

⑤ その他

ア 自立生活体験づくり活動（お泊まり体験）

在宅からグループホーム等に入居を考

えている方に対しての、お泊まり体験活動を企画して、1泊2日のお泊まり体験を実施する。家族との調整・障害者の短期合宿所との連携・新規にグループホーム事業を検討している法人との調整を行い、実施する

イ 情報の発信・ケースワーク助言対応  
地域移行支援事業所へのグループホーム等の情報提供およびケースワークを協働して、地域生活に必要な資源等に結びつけ、生活の組み立てを一緒に行う。

ウ 在宅人工呼吸器装着児の災害時の避難に関する検討会議

健康福祉センター（保健所）が主催する、人工呼吸器装着の方の災害時の対応について、委員として参加し、各事例・対応について協議を行う。

（3）総括

① 今年度の実施状況

ア 法人・事業所支援

今年度は、法人申請（NPO法人）及び、営利法人による開設支援に伴う事業申請の相談があり、新規に開設を計画している法人より開設に伴う相談が増えた。

また、新規開設支援を行うことで、事業開始後のフォローアップ支援として、家賃補助や運営費補助など、運営費に関わる申請についての相談や入居者の生活を組み立てていく上での、個別支援計画の作成についてなど、事業開始後のフォローとしての相談が増えてきている。小規模事業所が増えていくことで、開設支援から開設後の支援まで、途切れない相

相談対応が求められる現状がある。支援ワーカーとしての専門性を求められてきていることもあり、事業に対する専門性を確保しつつ、事業所間での連携が図れるような仕組みを作り、互いに意見交換ができるような体制が必要となってきた。

#### イ 入居者支援

今年度は、行政や相談機関と一緒にケースワークを行いながら、グループホーム等へのつなぎや入居後の生活の安定を図るため、定期訪問や相談支援対応を行ってきた。その中で、入居者の特性を世話人等へ伝えながら、本人の生活に寄り添った対応を取ってもらった。

#### ウ 当事者・家族支援

当事者に対して、自立生活体験作り活動を行い、在宅から自立の場としてのグループホーム入居に対することについてイメージ作りを行う。また、家族に対して自立に向けての勉強会を行い、自立に向けてのステップについて考える。

#### エ その他

相談支援事業所や行政に対して、グループホーム入居に対しての計画相談について個別会議を開き、相談支援事業所の対応やあり方について話し合いを行い、各機関の役割や生活の質の確保について協議を行った。

#### ② 来年度への課題

新規開設支援を行うことで、事業開始後の運営に関わるフォローアップ支援が

必要である。(家賃補助や運営費補助などの申請について) また、入居者の生活を組み立てていく上での、個別支援計画の作成や相談支援事業者との連携についてなど、支援の在り方に対する相談対応が求められている。

開設支援から開設後の支援まで、途切れない相談対応が必要となってきた現状であり、支援ワーカーとして専門性が求められてきている。

支援ワーカーの役割として、相談対応を行えるだけの専門性のスキルを確保していくことと、事業所間同士で情報共有・意見交換ができるような体制構築が必要となってきた。

今後として、虐待防止法の施行に伴う、虐待の起きない仕組みづくりや世話人による支援の在り方の研修の充実を行っていくこととともに、入居者の生活の質の向上・充実に伴っていけるように相談支援事業所との連携強化を図っていくことが課題としてあげられる。

#### 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・茂原市ホームページ
- ・勝浦市ホームページ
- ・いすみ市ホームページ
- ・一宮町ホームページ
- ・睦沢町ホームページ
- ・長生村ホームページ
- ・白子町ホームページ
- ・長柄町ホームページ
- ・長南町ホームページ
- ・大多喜町ホームページ
- ・御宿町ホームページ

## 10. 安房圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

安房圏域は、館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町の3市1町で構成されている。圏域内の人口は約13万人だが年々減少しており、千葉県内における生産年齢（15歳以上65歳未満）人口割合は最も低く、老年（65歳以上）人口割合が最も高い地域で、高齢化率は30%を超えている。

房総半島の南部に位置し、西側には東京湾、東側・南側には太平洋と、3方を海に囲まれており、その海岸線のほとんどが南房総国定公園に指定されている。沖合を流れる暖流の影響により、年間平均気温が16℃以上と、冬は温かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候である。この気候と土壌を生かし、従来は野菜や果実、花卉などの農業や酪農、漁業など一次産業が中心であったが、近年は豊かな自然資源を生かし、観光等の三次産業が盛んである。

圏域内の障害者手帳保持者数は、平成25年3月31日現在で7,263人（身体障害者5,673人、知的障害929人、精神障害661人）であり、人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は約55.0人となっている。

#### ② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	5	28
精神	7	19	70
知的・精神	4	4	24
3障害全て	1	1	5
合計	15	29	127

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
3	4	19

グループホーム等の設置状況は表1・2のとおりである。

平成24年度、グループホーム・ケアホームについては、3事業所8住居が新規開設、2事業所3住居については増設・共同生活住居の追加を行ない、合計35定員分増加した。昨年度より相談を受けていた株式会社による新規開設や、既にグループホームを運営している法人による増設等があり、大幅な定員の増加が見られた。その他に、有限会社による新規開設相談や、既設事業所による住居追加の相談があった。そのため、平成25年度も定員の増加が見込まれる。

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

##### ア 安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会

安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会においては、3年目を迎え、今年

度も四半期ごとの定例会や世話人研修会、入居者交流会を行なった。定例会には、新規開設に向け準備を進めている法人も参加し、情報交換等行いながら、互いに顔の見える関係の構築を目指している。支援ワーカーは、事務局として活動している。

平成24年度の活動は以下のとおり

- ・平成24年度第1回連絡協議会総会  
(5月17日)

内容：役員改選、平成23年度事業報告・平成24年度事業計画、制度改正等の情報交換

参加者：16名

- ・平成24年度第2回連絡協議会  
(8月16日)

内容：「松戸圏域におけるグループホーム等の状況」、「ALSOK～夜間防災・緊急時支援体制加算の適用となる商品について」

参加者：23名

講師：松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 桑田良子、ALSOK千葉支社木更津支店担当者

- ・平成24年度第3回連絡協議会  
(11月15日)

内容：「障害者虐待防止法の概要について」、各市町障害者虐待防止センター窓口について

参加者：23名

講師：安房地域生活支援センター センター長 岡田まゆみ氏

- ・平成24年度第4回連絡協議会  
(2月21日)

内容：圏域内における具体的な虐待の再発防止策について

参加者：18名

- ・第2回入居者交流会(11月25日)

内容：コンサート鑑賞、軽スポーツ

参加者：47名

今年度も、他グループホーム等の入居者との交流を目的として、入居者交流会を開催した。自然の宿くすの木(南房総市)にて、バンドによるコンサートの鑑賞と軽スポーツを行なった。第2回目の今回、参加者が互いに「久しぶり」と声を掛け合う様子があり、「またやってほしい」との感想をいただいた。

- ・世話人研修①(6月12日)

内容：「高齢者のケアについて」、昼食交流会(バーベキュー)

参加者：35名

場所：障害福祉サービス事業所らんまん

講師：障害者支援施設しあわせの里室長 鵜田光代氏

圏域内でグループホーム等の入居者に高齢化が見られることから、高齢になるにつれ現れる心身状態の変化や、日常生活における支援について講義をいただいた。支援の方法や介護予防について等、多くの質問が出ていた。

- ・世話人研修②(2月13日)

内容：「入居者への関わりについて話し合う～2つのホームでの事例から～」、交流会

参加者：22名

場所：館山市コミュニティセンター

講師：NPO法人夕なぎ 理事長 鎌田麻子氏、ケアホームらんまん サービス管理責任者 山田明美氏

2事業所における事例から、入居者に対してどのような声をかけるか、支援の方法はどういったものがあるかというこ

とについて、グループに分かれ話し合いを行なった。活発に意見を出し合い、入居者との関わりについて改めて考える機会となった。

※世話人研修会では毎回、交流会としての時間を設け、世話人が互いに情報や悩みを共有できる場とした。

#### イ 情報提供

- ・メーリングリストにて、補助金・各種研修等の情報を提供。
- ・世話人だより発行（2ヶ月に1回）  
世話人業務に役立つ内容（新法施行、防災、旬のレシピ等）を掲載、偶数月を基本として発行し、圏域内各グループホーム等へ配布した。

#### ② 新規開設支援

支援により開設した事業所は2箇所であった。

また、現在2法人が新規事業所の開設を準備中であり、開設に向けての支援や問い合わせに対応している。

今年度の主な支援は、

- ・賃貸建物の下見へ同行
- ・各種法律の説明
- ・各種補助金の案内
- ・各種研修会の案内
- ・指定申請書類の作成支援
- ・安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会の案内
- ・入居希望者等、地域情報の提供
- ・電子請求の方法
- ・既存建物の改修

について説明を行なった。

#### ③ 相談支援の事例

##### ア 利用者への相談支援

- ・日中活動先の事業所紹介、見学の同行
- ・入居希望、空き情報の問い合わせ、見学・体験入居時の同行（精神科病院入院中、障害者施設入所中、家族関係の不和、単身生活における不安）

##### イ 世話人への相談支援

- ・入居者の生活習慣に対する支援方法について
- ・入居者の日中活動、就労について
- ・医療機関との情報共有の方法について

##### ウ 設置者への相談支援

- ・賃貸建物下見の依頼
- ・建築基準法、消防法の問い合わせ
- ・既存建物の改修について（建築基準法、補助金の申請等）
- ・各種加算の内容、電子請求の方法について
- ・サービス管理責任者の研修受講、配置について
- ・入居者の募集

##### エ その他相談支援

- ・市町村、医療機関、障害者入所施設から空き情報の問い合わせ
- ・通所事業所等とグループホーム事業所との間で支援方法について情報を共有する際、第三者として担当者会議へ参加。

#### ④ グループホーム等の周知

##### ア 情報媒体による周知

- ・中核地域生活支援センターの広報誌に

グループホームの情報を掲載。

- ・中核地域生活支援センターのホームページに各種研修会の案内を掲載。
- ・グループホーム大会や講座など、各種研修会の案内を、グループホーム等を運営する事業所だけでなく、通所事業所、精神科病院、教育機関等へ配布した。

#### イ 研修講師、DVD「暮らしを拓く」による周知

- ・鋸南町ボランティアセンター事業精神保健福祉講座（6月29日）

内容：DVD「暮らしを拓く」上映、グループホームの制度と安房圏域の現状について説明。

対象：精神保健福祉ボランティアに関心のある方

- ・圏域内NPO法人事業所の見学会（11月6日）

内容：DVD「暮らしを拓く」上映、千葉県障害者グループホーム等支援事業について説明。

対象：圏域内小中学校教職員

- ・第4回南房総リハビリテーション・ケア文化祭（11月18日）

内容：「千葉県障害者グループホーム等支援事業と支援ワーカーの役割」とのテーマでポスター発表に参加。

- ・発達障害勉強会「鴨川学習会」（12月11日）

内容：DVD「暮らしを拓く」上映。

- ・第1回安房・夷隅地区高次脳機能障害家族の集い（3月17日）

内容：DVD「暮らしを拓く」上映、グループホームの制度と安房圏域の

現状について説明。

グループホーム等で一生暮らすことは可能かということや、費用についての質問があった。

#### ウ 勉強会等への参加

- ・自立支援協議会相談実務者部会（毎回参加）にてグループホーム等の情報を提供。
- ・安房地域移行支援事業協議会（毎月参加）にてグループホーム等の空き状況の情報提供、退院予定者・既入居者の様子などの情報交換。
- ・安房精神保健福祉を考える会（毎月参加）
- ・中核地域生活支援センター連絡調整会議にてグループホーム等支援事業の実績を報告。
- ・館山市重症心身障害児福祉会「あおぞらの会」総会へ参加。
- ・千葉県知的障害者福祉協会グループホーム部会世話人対象研修会にスタッフとして参加。
- ・平成24年度障害者グループホーム等従事職員研修にスタッフとして参加。

#### ⑥ その他

- ・連続セミナー「グループホーム新規開設勉強会」の開催。（5月7日、14日、21日、28日）  
参加者：実人数23名、延べ人数50名、各回平均12.5人

圏域内において、新規開設を検討している法人や個人を対象に、開設の具体的な流れについて勉強する連続セミナーを開催。新規開設を目指す法人だけでなく、

既設法人からも参加者があり、再確認の機会となった。

### (3) 総括

安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会においては、3年目を迎え、今年度も支援ワーカーが事務局として四半期ごとの定例会や世話人研修会等を行なった。平成24年10月1日施行の障害者虐待防止法に関しては制度理解を促し、圏域内においても虐待事案があったことから、協議会としての具体的な取組みについて検討している。安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会や世話人研修会、入居者交流会を継続して行なうことで、法人を超えた横の繋がり・相互の協力体制を構築し、今後もグループホームが陥りがちな閉鎖的状況を防いでいきたい。

また、今年度は、新規開設を検討している法人や個人を対象に、グループホーム新規開設における具体的な流れについて勉強する連続セミナー「新規開設勉強会」を開催した。新規開設を目指す法人だけでなく、既設法人からも参加者があり、開設の手順・申請方法等について改めて確認していただく機会となった。今後も問合せ等その都度対応し、グループホーム開設を支援していくと共に、「質の確保」という点においては、定期訪問や各種研修等を通し、推進していきたい。

今年度よりサービス等利用計画案の作成対象者が拡大されたことや、障害者虐待防止法の施行、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の施行等、障害者

グループホームを取り巻く状況に変化が起きている。入居者や事業者が混乱することの無いよう、随時情報の提供を行なっていきたい。

### 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・鴨川市ホームページ
- ・南房総市ホームページ
- ・館山市ホームページ
- ・鋸南町ホームページ

## 1 1. 君津圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

君津圏域は、東京湾に面して木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の4市で構成されている。君津圏域の人口は約33万人で、房総半島の中西部に位置し、東京湾アクアライン高速バス網の発達により、首都圏への利便性は高まっている。

東京湾に面した海岸地域は、昔から営まれている漁業や海苔の養殖、大規模工場が立ち並ぶ工業地帯である。内陸部は、山野や田畑が広がり、農業が盛んである。また、木更津市金田地区には、大型商業店が進出し、アクアラインを利用する人の流れは大きくなっている。

4市における障害者手帳保持者数は、平成25年3月31日現在14,756人（身体障害11,198、知的障害2,299人、精神障害1,259人）となっている。

#### ② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
身体	2	2	11
知的	9	36	188
知的・精神	9	65	261
3障害全て	4	14	56
合計	24	117	516

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
5	6	22

上記の表のとおり、県内でもグループホーム等の住居数及び定員の多い圏域であるが、知的障害者を対象にしたホームが圧倒的に多く、身体障害者、精神障害者を対象にしたホームは依然不足している。

前年度と比較すると、表1においては、事業所数3、住居数13、定員60増となっている。なお、生活ホームの数は、昨年と同じである。

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

平成17年より君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会を立ち上げた。支援ワーカーはその当時から事務局として活動をバックアップしている。

会は、圏域内のグループホーム等を運営している団体で構成され、平成25年3月31日現在、23団体が加入している。

今年度も、「設置者会」、「サービス管理責任者会」、「世話人会」、「利用者会」、を計6回開催し、オブザーバーとして県障害福祉課や圏域内行政機関にも参加を依頼した。また、障害者相談支援事業所にも研修参加の案内を行い、交流を図った。

法人の枠を超えて研修と交流を積み重ね、情報を共有し、グループホーム等の質の向上すなわち入居者の生活の質の向上に努めてきた。

#### ア 設置者・管理者会（6月26日）

内容：『千葉県のグループホーム・ケアホームについて』『木更津市の相談支援事業について』

参加者：24名

講師：千葉県健康福祉部障害福祉課地域  
生活支援室 在原 進 氏  
木更津市相談支援事業所・ほっと  
相談支援専門員 大瀧 満 氏

イ サービス管理責任者

(7月31日)

テーマ：『各事業所が抱えている支援上の  
問題の共有』

内容：休日、高齢、金銭、健康の4テ  
ーマでグループワークをおこなった。

参加者：25名

(11月6日)

テーマ：『相談支援との連携と活用』

内容：相談支援専門員を交え、困難事例  
を基にグループワークをおこなっ  
た。

参加者：34名

ウ 世話人会 (9月11日)

内容：精神障害がある人の支援

講師：社団医療法人社団さつき会 ケア  
センターさつき センター長小川  
武美氏 (精神保健福祉士)

参加者：34名

(1月8日)

内容：発達障害のある方の支援

講師：社会福祉法人嬉泉 地域生活支援  
センターたのしみ 相談支援専門  
員 宇治原 誠氏 (社会福祉士)

参加者：35名

エ 「利用者会」(2月16日)

2事業所より車を出していただいて  
鴨川シーワールドで楽しく交流を行う。

参加者：25名

② 新規開設支援

今年度、グループホーム等新規開設相  
談は6件あった。また、新規開設した事  
業所は3件であった。支援の内容は、

- ・法人申請支援
- ・申請に必要な手続き支援
- ・制度の概要説明
- ・グループホーム大会やグループホーム  
講座等研修の案内
- ・職員配置基準の説明
- ・入居者の支援等の相談に受けた。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

グループホーム等の入居者より、世話  
人の対応の不満、体制の不満等の相談が  
あり、相談支援事業所等関係機関と連絡  
をとり、調整を行った。

イ 世話人への相談支援

入居者の対応についての相談があった。  
障害特性については、君津圏域障害者グ  
ループホーム等連絡協議会「世話人会」  
を利用していただいた。

ウ 設置者への相談支援

設置者・管理者から相談のあったホー  
ムには、不定期ではあるが訪問を行ない、  
入居者との交流を図った。

エ その他相談支援

精神科病院の相談員からグループホー  
ム等の入居相談を多数受けるが、精神障  
害者に対応できるホームが少なく苦慮し

た。入居については関係機関とケア会議等を開催して慎重に行った。

#### ④ グループホーム等の周知

- ・「地域で心の病を支える家族の集まり」つくし会 例会（9月12日）

参加者：約15名

内容：「精神障害者に特化したグループホームについて」というテーマをいただき、君津圏域のグループホーム等での精神障害者の入居状況と支援の実情を話した。合わせて入居手続きの説明を行った。

その後、グループホーム等の見学を3軒行った。（1月23日・2月28日）

- ・木更津市手をつなぐ親の会より機関紙の原稿依頼を受け、『縁がつなぐ援』ということで、地域でその人らしく生活をするための多数の支援により、様々な暮らし方があることを書いた。

- ・婦人保護施設望みの門学園入所者対象（11月5日）

参加者：5名

「暮らしを拓く」のDVDを使い、地域生活のひとつに障害者グループホーム等で暮らすという選択もあることを話した。

### （3）総括

#### ① 今年度の実施状況

グループホーム等の住居数は多いことから、相談内容が多岐にわたっている。事業所等を訪問した際の話題として、障害特性に応じた支援、看取り、金銭管理、成年後見、食事及び健康管理、防災、人権侵害・虐待などがあげられた。グルー

プホーム等から発せられた課題については、4市の自立支援協議会、相談支援事業と連携を図れる体制作りを行ってきた。

精神科病院及び相談支援事業所より精神障害者の入居相談が多数あった。この圏域では、知的障害者を対象としたグループホーム等が多く、精神障害者の支援に、苦慮している。また、本人が望んだ生活と異なり入居契約にいたらなかったこともあった。

今年度は、新たに3事業所がグループホーム等を開設した。小規模な事業所については、訪問、交流の場の提供を行い、孤立しないように努めた。

また、職員の人材確保に多くの事業所が苦労している実情があった。

#### ② 来年度への課題

##### ア 量的拡充について

知的障害者を対象にした、グループホーム等は多数あるが、精神障害者を対象としたグループホームが不足している。精神科病院、クリニックとも連携をとりながら、精神障害者も対象にしたグループホーム等の開設支援が課題である。

##### イ 質的向上について

入居者から、生活のルールを職員に勝手に決められてしまうことで自分の想いを聞いてもらえないという相談が入っていた。入居者一人一人がその人らしく暮らしていけるように、グループホーム等のさらなる質の向上が必要である。そのために、4市の自立支援協議会、相談支援事業所と連携を取りながら地域での生活が充実するような活動を進めていくが課題である。

#### 参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・木更津市ホームページ
- ・君津市ホームページ
- ・富津市ホームページ
- ・袖ヶ浦市ホームページ

## 1 2. 市原圏域

### (1) 圏域内概況

#### ① 地域特性

・圏域内の人口は、約28万2千人である。近年人口の減少が続いていたが、今年度は増加に転じた。

・平成25年3月31日現在の障害者手帳所持者は、11,196人（身体障害 8,422人、知的障害 1,607人、精神障害 1,167人）となっている。

・圏域の対象地である市原市は、面積が368.2km<sup>2</sup>という全国でも有数の広さを誇っている。市内を大きく北部と南部に分けると北部は、千葉市に接し開発が進み人口は増える一方南部は、農村部として高齢化が進むと同時に人口の減少も著しい。

#### ② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
身体	1	1	6
知的	6	17	84
精神	2	8	35
知的・精神	1	6	28
3障害全て	1	4	18
合計	11	36	171

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
2	2	6

・今年度は、既存の事業所が増設した形であったが次年度は新規事業所の開設が

予定されている。

### (2) 平成24年度の活動概要

#### ① 地域づくり

##### ア 市との連携

主に入居相談やホームの開設状況などの情報交換を行っている。また、中核地域生活支援センター連絡調整会議へ参加し他機関との連携も図った。

##### イ 管理者会

・第1回（5月17日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室2 参加者：15名

「平成24年度 千葉県のグループホーム、ケアホームについて～今年度の補助金、開設状況について～」千葉県健康福祉部障害福祉課 地域生活支援室 在原進副主幹を講師として、今年度の施策について説明をいただき圏域内事業所からの質疑応答を行った。

・第2回（8月30日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室2 参加者：10名

「障害者グループホームにおける人権擁護」千葉県市原健康福祉センター地域保健福祉課 広域専門指導員 朽名高子氏を講師として、金銭管理や支援者と入居者の関係作りなど日頃の支援の視点から留意すべき人権擁護の意識について説明をいただいた。

・第3回（1月31日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室3 参加者：18名

「成年後見制度について」千葉県市原健康福祉センター地域保健福祉課 広域専門指導員 朽名高子氏を講師として、よ

り実用的にかかる費用やメリットデメリット、申請の手順等について説明をいただいた。

ウ 世話人研修会

・第1回（5月31日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1 参加者：16名

「障害者の理解とホームにおける支援」千葉県市原健康福祉センター 地域保健福祉課 広域専門指導員 朽名高子氏を講師として障害者の親の気持ちや立場についてお話いただき後半は、支援上で困っていることや悩んでいることを本音で話す時間を設け意見交換を行った。

・第2回（9月6日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室2 参加者：30名

「AD/HDの理解」(株)ヤンセンファーマ 野渡雅代氏を講師としてAD/HDの特性を講義とともにシミュレーターを用いて理解を深めた。

・第3回（11月29日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室2 参加者：19名

「支援で迷うこと。困っていること」グループディスカッション形式で日頃の支援で迷うこと、困っていることを自由に発言してもらい共通認識を図った。他圏域の支援ワーカーにファシリテーターとして進行とグループ内の助言を担ってもらった。

・第4回（2月28日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室3 参加者：30名

「障害者グループホーム等における衛生管理と感染症予防について」千葉県健康

福祉センター 池田美佐子副主幹と山田盾子主査を講師としてホームで実践できる衛生管理と感染症予防についてお話をいただいた。冷蔵庫の使い方から調理用具の消毒、管理、感染症に罹患した際の対応など実演を交えた研修を行った。

## ② 新規開設支援

・今年度、支援により開設したホームはなかったが、次年度に向けた支援を行った。事例として、新規開設事業所を圏域事業所に紹介するため管理者会や世話人研修会への参加の誘いや夏祭りなどのイベントに同行した。

## ③ 相談支援の事例

### ア 入居者への支援

「体調不良を訴え、ホームからの転居を希望している入居者への支援」

常時、体調の不良を訴え適したホームへの転居を望んでいるが身体状況の変化に過剰に反応してしまう傾向があるため安易に転居への支援を進めず電話や訪問により不安な気持ちをいつでも受け止める方針で支援を行った。

### イ 世話人への支援

「虐待防止法の解釈について」

管理者から法の遵守を求められているが、日頃の支援において虐待に該当するかどうか分からないことがあるという相談があった。まずは、支援方法についてはサービス管理責任者へ相談してもらいたい判断に迷うことや虐待と思われるような事例があった際には、いつでも相談してもらいたい旨を伝えた。

ウ 設置者への相談支援  
「身体機能が低下しホームでの支援が難しくなってしまったという相談」

具体的に支援困難の状況を把握したうえでヘルパー利用の提言を行うが、今後圏域内で同様の課題が表面化する可能性が高いため援護地の担当者へ一度相談し現状を報告することも勧める。

#### エ その他相談支援

「今後、自立のためにホームの入居を考えている家族からの相談」

20歳代の早い時期に家族から自立させてみるのはどうか？という相談。家族としての考えだけでなく、当事者の気持ちも確認してもらうことを願います。また、徐々にホームの生活について関心を持ってもらえるようDVD「暮らしを拓く」を利用して情報提供を行う。

#### ④ グループホーム等の周知

・ブログ「市原の障害者グループホーム等支援ワーカー」の運営

内容：圏域内をはじめとした研修、イベント情報、日頃の活動について紹介

・市原市三和福祉作業所 三和楽市「DVD 暮らしを拓く」上映会

内容：DVD上映と合わせて支援事業の紹介を行った。

参加者：25名

・千葉県手をつなぐ育成会権利擁護部会定例会（勉強会）「千葉県のグループホーム、本当に大丈夫?!」講演

内容：「グループホーム等支援ワーカーの

役割」「県内の知的障害者グループホームの全体像」「大規模な入所ではなく、グループホームを望みたいけど、これからも増えていくの？どうしたら増えるの？」

主催：千葉県手をつなぐ育成会

参加者：22名

#### ⑤ その他

・平成24年度千葉県サービス管理責任者研修へ講師として参加「グループホーム等支援ワーカーから見たサビ管の役割」を講演

・千葉県知的障害者福祉協会グループホーム・ケアホーム世話人研修会へファシリテーターとして参加

・平成24年度厚生労働省障害保健福祉推進事業「グループホーム及びケアホームにおける支援に関する実態調査について」へ調査ワーキンググループとして参加

・平成24年度障害者グループホーム等従事職員研修へ企画、運営スタッフとして参加

・千葉県障害者虐待防止法・権利擁護研修へファシリテーターとして参加

#### (3) 総括

##### ① 今年度の実施状況

圏域内の活動として「管理者会」「世話人研修会」とともに事業所への周知が広がり多くの参加を見込めるようになった。新規開設支援においては、開設まで至らなかったものの支援ワーカーが様々な方法で開設支援を行っていることを各機関に周知することができた。

## ② 来年度の課題

圏域連協が立ち上がっていない現状から、今後「管理者会」、「世話人研修会」で出された問題や課題をどのように行政や関係機関と共有、解決していくかが課題。

今後も圏域内の人権擁護に関する意識を高めるため来年度も権利擁護や障害の理解をテーマとした研修会を開催する。

特別支援学校、施設、家族会当事者会等への出張説明会などを開催するとともに、広報紙やブログにて支援事業及びグループホーム生活の周知を行う。

## 参考資料

- ・市原市ホームページ

## 第3章

### グループホーム講座・大会報告

## 1. 第11回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「障害者グループホームの作り方」

### (1) 開催実績

【開催 目的】 誰もがありのままに、その人らしく地域で暮らすために、障害者グループホームは暮らしの選択肢の大きな一つである。しかし、現在、県内のホーム数は不足しており、より多くの方々がグループホームを選択できるよう、量的・質的充実が求められている。

グループホーム開設に関心のある個人・事業所に対し、開設から運営までトータルな情報提供を行う講座を開催し、開設支援を行う。

【主催】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【共催】 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【日時】 平成24年7月24日(火) 13:00～16:30

【場所】 県庁南庁舎9階第3会議室

### 【プログラム】

#### 1. 開会

#### 2. 第1部講演「障害者グループホームとは？」

講師 宮代 隆治氏（千葉県グループホーム等連絡会・  
社会福祉法人 さざんか会）

#### 3. 第2部 「グループホームの作り方」

講師 荒原 寛治（市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）  
桑田 良子（松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）  
阿部 信悟（県健康福祉部障害福祉課 施設福祉推進室）

#### 4. 第3部 「グループホームの実際」

講師 米良 康史氏（社会福祉法人 南台五光福祉会 もくせい園）

#### 5. 閉会

【参加者】 89名

### (2) 概要

#### ①第1部 講演

宮代隆治氏より、「障害者グループホームとは？」の演題で、グループホームの歴史、伸長、現在とこれから、運営の原則について、お話していただいた。

1960年代以降の国際的潮流であるノーマライゼーション（住み慣れた地域で、普通の生活を営む）を基本的な考えとし、日本では平成元年にグループホーム制度ができた。

昭和48年に福祉に関わった当時の障害者政策は、「障害は克服すべきものであり、施設でリハビリを行い、身辺自立力をつけ、いずれ施設を出る」が基本だった。

当時は入所施設がほとんどで、親は「親亡き後は施設へ」という考えであったため、親が自らお金を出して施設を増やしていった。しかし施設は制度上目的はリハビリであったため、親の思いとの相違が出てきた。そこで個人で知的障害者のための生活ホームを運営する人が出、県内で少しずつ広まり、グループホームに繋がっていった。制度ができて「肩の荷がおりた」と言う親の声が聞かれる。制度は現場の実践が生かされ、作られていく事を感じた。

日本のグループホーム誕生時に、当時厚生省障害福祉課長浅野史郎氏（前宮城県知事）は、グループホームを海の家へ例えた。「海水浴へ来た人は海へ入る事を目的できているのに海の家へ閉じとめておくのか」と。この時の意見は賛否両論があり、入所施設とホームが対比される事が多かった。私としては、入所施設と小集団の中にある生活(時間が自由、個室がある等)を対比で考えるのではなく、新しい価値観を作る必要があると思う。

グループホームは当初、入居要件が厳しく、就労要件があり、働いたお金で賄うこと、つまり年金のみの収入は認められなかった。その後ホームのニーズが増え、障害が重い方も利用可能となり、預貯金と年金で生活をできるようになった。

そして現在、全国で7万人の方がホームを利用している。知的障害者が1番多いがホームが増えたことにより、支援の質の問題も出てきている。土日・夜間の支援の問題、通院同行、入院時の体制をどうするか等、加算がつくようになったが運営は厳しい。

今後の課題として、地域での生活を考えていく中では、自立支援法の1ホーム10名定員に疑問がある。10名定員の場合は別の制度で行ってはどうか？と思う。個別の支援ができれば人数は関係ないのでは？という意見もあるが、大規模集約化とユニットケアの考えとグループホームの生活は違うものと思う。

グループホーム運営の原則は「①暮らしの主人公は誰か？の視点 ②ライフスタイルを型にはめない ③地域・社会の一員であることの自覚と実践 ④「ここで暮らしたい」が約束される環境の整備を ⑤どこで誰と暮らすか、を決めるのは個人の当然の権利」。

ホームは地域社会の一員であるので、さざんか会のホームは町会に入会させてもらっている。ホーム開設の時は、民生委員・町会長・近隣へ挨拶に行った。町会にホームの説明を行った時に“凶暴な方はいるか”という質問があり、ホームを理解されている方は、残念ながらまだ少ないと感じた。

親はホームに看取りまでを希望されている。本人の希望に合わせた中で環境を整え、看取りを行うホームもある。どこで誰と暮らしたいかは本人が決める事であって当然の権利である。スキルとしてホームを利用してもらえればよいと思っている。

## ②第2部 「グループホームの作り方」について、資料集を配布し、解説を行った。

(前 半) 市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 荒原寛治が、

「グループホームの開設申請・設備基準・人員配置の基準」を解説した。

(後 半) 松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 桑田良子が

「報酬のしくみ・収支のしくみ・資金計画等」について解説を行った。

※資金計画について、

「建設関係の補助金について」は、千葉県健康福祉部障害福祉課施設福祉推進室阿部信悟が、解説した。

主な補助金は「新築／1千900万円 リフォーム／500～700万  
物件買い取り／100万～」

補助金なので、一部自己負担がある。

今年度中にGHを建てたい方は、8月5日までに申請をして頂きたい。

賃貸物件のリフォームは、500万までは全額補助で整備ができる。

去年、GHの補助だけで8千万の実績がある。県の予算がある限り活用して頂きたい。施設整備班もしくは、GH支援ワーカーへご相談していただきたい。

③第3部 米良康史氏より、「グループホームの実際」の演題で、お話を頂いた。

○もくせい園は、

昭和60年に知的障害者の社会的更生を目標とし、5市(市川・松戸・習志野・鎌ヶ谷・浦安市)が共同して設立した、入所・通所施設。「施設から地域へ」と考え、施設から30分以内で物件を探した。鎌ヶ谷市で検討したが、物件がなく松戸市まで範囲を広げ不動産を通し探した。

○地域での説明会を行い、管理組合に覚書を提出。

オープンから数ヶ月後、「ホームの人が、たばこをマンホールに捨てている」とご近所から連絡が入ったため、状況確認し注意をした。常に地域の目があることを実感した。

○今年4月に鎌ヶ谷で戸建てを賃貸し、2号棟をオープンした。

開設時にはグループホーム支援ワーカーに同行のもと、自治会長・近隣住民への挨拶を行った。初期費用として、自動火災通報装置等の消防設備に費用がかかった。世話人の募集は、新聞折り込み・船橋のハローワークで行った。定年後の方の応募があり、4人の方に世話人をお願いしている。

○利用者は 1号棟が区分4：4人 区分5：1人、2号棟が区分3 区分4 区分5。

日中は、就労、同法人事業所または他事業所の日中活動に通っている。

○土・日の余暇活動として、近隣へのお出かけなどを行っている。

○サービス 金銭管理は、個別契約とし月1000円で契約をしている。またオプションで協力医療機関以外に受診した場合、別途費用を徴収している。

この後「もくせい園ケアホーム」サービス管理責任者 狩野秀二氏と、質疑応答を行った。

Q1. 不動産屋で探す以外に物件を探したのか？

A1. インターネットで間取りを確認、実際に見て回った。年初めの1～2月は

物件が動くので探しやすいようである。

Q 2. ホームは何年で契約しているのか？

A 2. 1件は2年、松戸のホームは10年。不動産屋側として長期契約がメリット。

Q 3. 世話人の仕事は？

A 3. 1人は2つのホームを兼務。男性の世話人が食事・宿直を行っている。

Q 4. 世話人さんを選ぶポイントは？

A 4. 5人分の料理を作れるか(朝・夕)、洗濯はできるか？を確認。

Q 5. ホームの利用者は？

A 5. 8名中2名は、もくせい園のショートを利用された方が移行した。

Q 6. 利用者への対応に困った事は？

A 6. 特にない。強いて言えば、入居時に利用者説明への調整に時間がかかった。

Q 7. 利用者同士のトラブルは？

A 7. 入所からの移行だったので、関係はよく過ごされている。

Q 8. 1か月のホームの利用料は、利用者により差があるか？

A 8. 区分によって多少の違いがあるが、ほぼ同額で行っている。

Q 9. 運営としては成り立っているのか？

A 9. ほとんどが人件費。黒字にはならない。今後も区分4～5の方で、地域へ移行できる方の入居を進めていきたい。

Q 10. 現在は男性ホームだけだが、今後女性のホームの開設予定は？

A 10. 8月に市川で同法人のやまぶき園が、女性ホームを開設する。  
今後は、習志野。浦安に増やしていければと考えている。

④各圏域 障害者グループホーム等支援ワーカーの紹介

③ 質問用紙・アンケートの記入

④ 閉会

## 2. 第12回 千葉県障害者グループホーム講座

(君津・市原・安房・長生・夷隅圏域)

テーマ：「生きづらさを理解する ～生活を支える『みかた』を考える～」

### (1) 開催実績

【開催 目的】 障害のある方の生活の場として、制度化されたグループホーム等において、入居者一人一人の事を理解することが大事である。生きづらさを感じている障害のある方々の生活の場において、本人主体の生活の場を作り上げることが支援者には求められている。

本講座では、生活を支える視点についてポイントを置き、当事者との付き合い方、見方を考え、当事者が主体となれる生活を考えていく。

【主催・主管】 千葉県(障害者グループホーム等支援事業)

長生圏域・夷隅圏域・安房圏域・君津圏域・市原圏域  
障害者グループホーム等支援ワーカー

【共 催】 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会

【後 援】 木更津市

【日 時】 平成24年8月28日(火) 13:00～15:00

【場 所】 木更津市民総合福祉会館 市民ホール

### 【プログラム】

1. 開会

2. 講演 「障害を持つ人の『生きづらさ』を理解する

～生活を支える『みかた』を考える～」

講師 中島 展氏 (こども発達支援室「そらいろ」代表、

浦安市こども発達センター 心理室 療育相談員、

元千葉県障害者条例広域専門支援員 )

3. フロアとの意見交換・質疑応答

4. 閉会

【参加者】 70名

### (2) 概要

#### ①講演

「障害を持つ人の「生きづらさ」を理解する」 ～生活を支える「みかた」を考える～

講師：中島 展氏 (こども発達支援室「そらいろ」代表)

#### 1) はじめに

障害があっても、慣れ親しんだ人たちとの関係を保ちながら、地域の一員として暮らしたいという願いに対して、何ができるのか考えていきたい

→この願いの実現のために地域機関（グループホーム）にできる事は？

⇒地域生活・社会参加の充実に向けて、持つべき視点とは？

## 2) 地域生活支援の視点

- ・障害の克服だけでは地域生活はできない
- ・持ちつ持たれつの世界、できないところは援助を受け、できるところは責任を果たす  
→共生社会（インクルーシブな社会）の考え方の導入
- ・地域生活は障害への対応を考えるだけではできない
- ・地域生活は障害があってもその人がニーズを達成できるように考えていくこと  
→個別の支援計画作成 ⇒ 個々の支援にぶれないためのツール

※障害の対応だけでなく、それ以外の事も取り入れることが必要

## 3) 障害（1人ひとり違う）の特性を知ろう ⇒ 本人支援

### ○集団生活において対応に苦勞する人達

- ・他の人から見ると「困った行動」として判断されるため、なかなか理解されない  
→支援者が頭にきてしまう行動

### ○障害の理解

- ・障害の現れ方は様々  
→知的障害、発達障害、精神障害、身体障害、難病、高次脳機能障害など  
⇒共通するのは「適応できない苦しさ」  
適応障害を持つからこそ、社会生活において、何らかの支援を求めている  
※障害・症状は軽度でも、生きる意味では重度ということ  
⇒それぞれの社会生活における重篤さ

- ・GHでの暮らしにくさの中心は対人関係の取りづらさ  
「わかってももらえない辛さをもった人」として理解したい  
→個別診断にとらわれず、その人の状態や特性に注目し、どのように対応するか考える  
⇒オーダーメイド支援

※枠にあてはめず、個々の特性として、個別に考える

障害名はその人を説明するものではない

### ○基本的な留意点

- ・言葉への配慮

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 主語、目的語をつける | } 明確に、事細かく伝える事<br>※「あっち」「こっち」「そっち」は伝わりづらい |
| ② 代名詞を使わない   |   |
| ③ 命令形・大声は避ける |   |
| ④ キーワードを見つける |   |

- ・状況、予定の説明に配慮

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| ① その場の状況を言葉で説明   | } わかってもらうための方法を考えていく |
| ② 日程・予定を具体的に経時的に |                      |

・手がかりに配慮

① 視覚の手がかり (消えてしまわない手がかり)

※記憶ではなく、記録に残す

・苦手と得意を整理する

① 「見る」事はできても「観る」事は苦手

② 「聞く」事はできても「聴く」事は苦手

③ 「話す」事はできても「会話」は苦手

相手の気持ちを読み取る事が苦手

※客観的に捉えることが必要⇒心理検査等も一つの方法

勘に頼っていないか点検を…

○嫌な体験 ⇒ フラッシュバックを起こすことがある

発達障害の人は、とても記憶力がよく、ずっと前のことを覚えている人がいる

特に、怖かったことや辛い思いをしたことは、忘れられず記憶に残しています

無理に何かを押し付けたり、嫌な思いをさせていないか点検を…

※支援の効果が上がらないのは、こんなところないも原因はある

#### 4) 不適切行動の背景

○氷山モデル

・困った行動→支援者が付き合う部分

・背景→水面の下に隠れている部分 ⇒ 水面下のことを想像する必要がある

※困った行動 (表面) の背景 (水面下) に視点をあてることが重要

○本人 (本人がどうして適応できないか) の要因 ⇒ 問題を起こす流れ

・経験の少なさ・誤った対応、認知の特異性、自己コントロールの未発達

→ソーシャルスキルの欠如・使用困難

⇒社会生活上のつまづき・対人トラブル・問題行動

○環境 (本人を正確に捉えていない) の要因

利用者の特性を勝手に判断し、言葉上の約束、評価、指示等が優先されていないか

→言動は普通でも、理解と対応力 (意味や意図理解) はもっと低いことが多い

#### 5) 障害支援の考え方

・社会やルールがもし、なかったら…障害という概念は存在しないかも

・社会の中での生きづらさ…一般的な障害論では語れない

・支援が目指すもの…障害を克服することではなく、健全な人格形成を支援する

※医療モデルと社会モデルの組み合わせ

○生きる事を支える支援

・医療モデル (治療・訓練・回復)

→障害を克服 (訓練) して、普通に近づけていくこと

・社会モデル (助け合い、相互理解、共生社会)

→障害を抱えながらも、足りないところは補ってもらい、周りに理解をしてもらうこと

- ・医学モデルの療育・支援では「自立した障害者」は作れない
- ・私たちが育てたいのは「自らの人生の主人公として生きて行ける人」「自立した生活者」、そして「誰もが認められ、豊かに暮らせる地域」この両面を各支援機関の役割の中で構築  
⇒支援者として、本人の後ろに立ち支えていくことが必要  
→自分でできたことは褒め、自分でできる事を増やしていく関わり

## 6) 行動の背景にあるものを知ろう

### ○困った行動の背景

- ① 知的発達の障害や身体的な発達の障害
  - ② 愛着的な障害
  - ③ 精神性疾患（精神的な障害）
  - ④ 高次脳機能障害（脳障害）
  - ⑤ 難病や自律神経系の疾患
  - ⑥ その他
- ・失敗経験で二次的な要因によって障害となる  
⇒認める言葉をかける事 → 成功体験を増やすこと
  - ・問題行動＝わかってもらえない行動  
→困っているのは本人  
⇒適切な行動を教えていくことが大切

### ○行動の傾向や意味を捉える（行動分析）

#### ⇒ABC分析

A：先行事象（Antecedent）…行動の前にあるきっかけ、背景

B：行動（Behavior）…行動そのもの

C：結果事象（Consequence）…行動の結果、対応の結果

※3行記録をとり分析し、対処方法を考えていく

### ○生きづらさの理解と心に寄り添う支援

→お互いにうまくいかなかったり、失敗もある

⇒一度で評価せず、どうしたら良いか手直ししながら一緒に考えていく姿勢

※困った行動への対応＝「生きづらさ」の理解

### ○配慮の必要な人への環境づくり

⇒その人に応じた予定や手順を見つけ、明確に示す

目的を掴みやすくなるように工夫する

- ・構造化
- ・リズムづくり
- ・物の場所
- ・自分の物の明確化
- ・手順を示す
- ・終わりの予告
- ・環境を整える

## 7) 社会性への支援

### ○ソーシャルスキルとは？

意義：社会生活を送るために必要なスキルとその使用方法を学ぶことで

人との関係の取り方に気づき、円滑な社会生活を送る

※問題行動を禁止するのではなく、問題行動に変わる「好ましい行動」を教える事が必要

#### ○成人期の支援

・コミュニケーションへの対応

- ①「言葉の理解と使い方」を支援する⇒見本や出来た体験
- ②「抽象的な概念の理解」を支援する⇒具体的な指示や理解を促す言葉
- ③「コミュニケーション能力」を支援する⇒どうすればいいかを支援する

・精神医学との関わり

- ①不安定な状態にどう付き合うか
- ②治療

・自立生活に向けて・・・様々な生活の場と支援体制を作る

#### 8) 共同生活者（理解者）の声を聞こう

##### ○GHでの共同生活者への支援

GHでのストレスフルを取り除く対応だけでなく、環境や時間構成を持つ試みが必要

⇒生活の安定化

個人の問題だけに注目せず、環境的要因として注目していく事が必要

※理不尽な思いをしないような環境づくりをしよう

- ・生きづらさの理解と心に寄り添う支援
- ・ニーズの理解
- ・オーダーメイドの支援
- ・GHだけで抱えない体制づくり（地域連携）

#### 9) 生きることを支える支援を学ぼう

##### ○インクルージョンという考え方

・持ちつ持たれつの世界、出来ないところは援助を受け、出来るところは責任を果たしていく

##### ○支援とエンパワメント

- ・援助を受け続けることは、援助されなければならない「弱い自分」を認める作業であり、長期にわたって援助のみを継続すれば、援助を受ける側の「セルフケア能力」は失われる（パターナリズム）
- ・援助が「支援」になっていくためには、援助の継続と平行して「その人なりの自立への準備」（エンパワメント）が必要

##### ○私たちにできること

- ① 障害（一人ひとり違う）の特性を知ろう
- ② 本人の声や家族（理解者）の声を聞こう
- ③ 行動の背景にあるものを知ろう
- ④ 理不尽な思いをしないような環境づくりをしよう
- ⑤ 職場・地域でのネットワークをつくろう

### 3. 第13回 千葉県障害者グループホーム講座

(習志野・市川・松戸・野田圏域)

テーマ：「広がる縁・広げる援 —— 豊かな選択のために ——」

#### (1) 開催実績

【開催 目的】 障害のある方の生活の場として、制度化されたグループホーム等において、入居者一人一人の事を理解することが大事である。生きづらさを感じている障害のある方々の生活の場において、本人主体の生活の場を作り上げることが支援者には求められている。

本講座では、生活を支える視点についてポイントを置き、当事者との付き合い方、見方を考え、当事者が主体となれる生活を考えていく。

【主催・主管】 千葉県(障害者グループホーム等支援事業)

習志野圏域・松戸圏域・市川圏域・野田圏域

障害者グループホーム等支援ワーカー

【共 催】 市川市、千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会、  
松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会

【後 援】 船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、  
我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、各地域自立支援協議会、  
柏市地域生活支援センターあいネット

【日 時】 平成24年9月27日(火) 13:00～15:30

【場 所】 市川教育会館

#### 【プログラム】

1. 開会

2. 第1部 基調講演 「豊かな選択とは？」

講師 高梨 憲司氏 (社会福祉法人 愛光 )

3. 第2部 実践報告 「入居者に寄り添うグループホームの実践から」

講師 松本 知子氏 (療法人同和会 グループホーム・シェルホーム)

幡谷 美津子氏 (NPO法人はなまる ビーンズホーム)

発言者 グループホーム「青空ハウス」入居者代表

丸藤久美さん 岡田美智子さん 池田美季さん

4. 交流会 意見交換・質疑応答

5. 閉会

【参加者】 88名

#### (2) 概要

①第1部 【基調講演】「豊かな選択とは？」

高梨 憲司氏より、自らの体験を踏まえ、「障害者が豊かな選択をするために」必要な

視点について、幅広い観点からお話していただいた。

・「障害者とは？」

障害を有しながらこの社会で生きていくのは非常に難しい。人の援助を受けざるを得ない。しかし、援助を受けてもそれにお返しができない。だとしたら自分は生きる価値があるのか、ないのか。それが最大の悩みだった。しかし、「障害とは：誰もが持ちうる属性の一つ」と気が付いてから、楽になった。

全国の障害者数は724万人、人口18人に一人おられる。どんなに医学が進歩しても、必ず障害は発生する。しかし属性だとしても障害があると、日常生活で様々な困難が伴ってしまう。それは「障害とは異なる属性を有する多数派が築いた社会環境と、障害という属性を有する少数派の間での不調和」があるからだ。

・「障害のある人に対する自立支援の視点」

多数派と少数派の不調和を改善するために、両者が歩み寄る努力のほかに、それを後押しする法制度と、少数派の権利擁護が重要である。

しかし、同時に障害者の望む暮らしを実現するためにはリスク、障害者の危険を冒す権利を認めなければならない。そのリスクに対する結果は障害者自身が負うべきだ、といういわゆる自己責任・自己決定が障害者の自立の基本的な部分である。

・「障害のある人の権利とは」

障害のある人は、自分ひとりではなかなか権利を行使できないというのが現実。障害のある人の権利擁護とは、障害があっても地域社会で自ら望む暮らしを実現することが可能となるための支援でないといけない。障害者の場合、日常生活はほとんどの場面で何らかの形で契約が必要。しかし知的障害のある方は、自分自身の判断では対等な関係で契約はできない。権利侵害に対して介入するということの前に、様々な場面で相談、あるいは支援というのが一体的に行なわれないと、障害者の権利擁護にはならない。

・「障害のある人のための権利擁護の仕組み」

地域生活における権利擁護には、千葉県後見支援センター「すまいる」による権利擁護、市町村の社会福祉協議会による日常生活自立支援事業、成年後見制度・成年後見制度利用支援事業、人権擁護委員・その他の相談員活動、中核地域生活支援センターなどがある。

・「グループホームは地域なのか、施設なのか（地域生活実現の条件）」

地域生活とは、ホーム利用者が地域住民の一人として町内活動等に参加し、地域住民もホーム利用者を町内会の一員として受け入れている状態のことを言う。

ホームの近くの異なる法人の作業所等、社会資源を使ってこそ、地域生活と言える。

・「ホームにおける援助実践の課題」

本人の主体性を尊重しようとするればリスクはどうしても伴う。職員は自分の身を守るためにリスクを避けようとし、権利を擁護する立場にある人（職員）が加害者にな

ってしまうこともある。自分なりにどう調和を図るかが、私達の永遠の課題なのではないか。

## ②第2部【実践報告】「入居者に寄り添うグループホームの実践から」

### i. 医療法人同和会グループホーム・シェルホーム 松本知子氏からの報告

- ・シェルホームは、千葉病院から徒歩20分のホームである、
- ・入居者：定員4名（男性）で、年齢は30代～60代。統合失調症の方々。  
入居年数は10～15年（開設当初からの方もいる）
- ・世話人（専従）：2名が交代（火・水・木）。13：00～18：00勤務。
- ・世話人（兼任）：千葉病院精神保健福祉士2名が病院業務と兼務。

#### ○シェルホームミーティング

- ・月1回夕食後の17：00～18：00開催
- ・参加者：入居者、世話人、サービス管理責任者
- ・内容：雑談形式で、近況報告・体調、トイレの修理等施設の不具合の確認など。

#### ○グループホーム運営委員会

- ・同和会千葉病院内で月2回開催
- ・参加者：グループホーム担当医師、看護師、訪問看護師、作業療法士、サービス管理責任者、精神保健福祉士、世話人、事務職員 等
- ・同和会グループホームの入居者について近況報告、対応の情報共有。

#### ○日中活動

- ・デイケア（千葉病院内）・作業療法（千葉病院内）・音楽療法（千葉病院内）
- ・ふえにつくす（自助グループ。喫茶活動。千葉病院近く）
- ・地域活動支援センター ・就労（アルバイト。高齢者施設の洗濯場の仕事）
- ・その他（友達と飲みに行く、近所をウォーキングする、旅行に行く等）

※全ての入居者が自ら選択し、週3日以上は何らかの形で活動に参加されている。

### ii. 特定非営利活動法人はなまる ビーンズホーム管理者 幡谷 美津子氏の報告

[法人のこれまでの経緯]

平成11年 障害を持った子どもたちの遊ぶ場所が欲しいと願った母親たちで「はなまるくらぶ」を始める。「親だけでなく、他の人と遊んで欲しい。」

「3つの約束」①親以外の人に関わりを持つ。②拠点を持ち、そこで遊ぶ。

③学校の迎えは必ず行く。

平成14年 NPO法人になり、現在は「いっぽくらぶ」、小規模作業所「夢はうす・どり〜む」、その他、生活ホーム「ビーンズホーム1・2」（共にマンション）を運営中。

[ビーンズホーム2の場合]

… 56歳2人、48歳1人が入居中。全員が日中は同じ生活介護事業所に通所中。

そのため3人が同じようなスケジュールで過ごす。3人とも、両親もしくは自宅が無い。5人の職員が食事作り等をし、3～4人の方が夜間帯に入っている。

以前はミーティングを行っていたが、現在は行っていない。(あえて一人ひとりの支援方法を統一しない。)週2回ヘルパー利用し、入浴介助を受けている。

外出は「この日にこの人(職員)と行きたい」という気持ちを尊重。

月に2回、1回2時間程度、移動支援を利用し散歩等行っている。

[ビーンズホーム1の場合]

… 休止状態であったのを再開した。UR住宅、3LDK。

29、47歳、54歳の男性が入居中。日中は3人とも別々の事業所に通っている。

・地域活動支援センター ・就労(早番・遅番あり) ・生活介護事業所  
それぞれのスケジュールに合わせ、世話人が食事を作る等行っている。(住み込みに近い状態)…一緒に住んでいる人たちだと思えば苦にならない。

週3回ヘルパー利用し、入浴介助を受けている。月3回程度、移動支援を利用

#### ③入居者に寄り添うとは(インタビュー)

丸藤久美さん、岡田美佐子さん、池田美季さんに、グループホームでの「月1回の利用者会」の話、恋愛、個人活動の話をしていただいた。

#### ④【交流会】 意見交換・質疑応答

#### 4. 第14回 千葉県障害者グループホーム講座

##### テーマ：「障害者グループホームの作り方」

###### (1) 開催実績

【開催 目的】 誰もがありのままに、その人らしく地域で暮らすために、障害者グループホームは暮らしの選択肢の大きな一つである。しかし、現在、県内のホーム数は不足しており、より多くの方々がグループホームを選択できるよう、量的・質的充実が求められている。

グループホーム開設に関心のある個人・事業所に対し、開設から運営までトータルな情報提供を行う講座を開催し、開設支援を行う。

【主催】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【共催】 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【日時】 平成24年10月26日(金) 13:00～16:30

【場所】 県庁南庁舎9階第3会議室

###### 【プログラム】

###### 1. 開会

###### 2. 第1部講演「障害者グループホームとは？」

講師 荒原 寛治（市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

###### 3. 第2部 「グループホームの作り方」

講師 松島 浩一郎（印旛圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

桑田 良子（松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

阿部 信悟（県健康福祉部障害福祉課 施設福祉推進室）

###### 4. 第3部 「グループホームの実際」

講師 金 聖華氏（NPO法人 千葉精神保健福祉ネット）

###### 5. 閉会

【参加者】 77名

###### (2) 概要

内容は第11回千葉県障害者グループホーム講座と同じである。

「グループホームの実際」については、サービス管理責任者の金聖華氏に、「法人の理念・基本的な考え方」「今の事業内容・今後の展開の方向性」「現在の入居者への支援」「松戸圏域内の他のグループホームとの連携」等について、お話して頂いた。

## 5. 第15回 千葉県障害者グループホーム講座

### テーマ：「身近な権利侵害について考える」

#### (1) 開催実績

【開催 目的】 グループホーム等の世話人は、入居者と直に接する立場でありながら、福祉に関する知識・経験が十分とは言えない。そのため結果として、権利侵害や障害者虐待に至ってしまうケースが見受けられる。

虐待の定義や、障害者虐待防止法などの説明とともに、実際の支援場面等で見られる身近な権利侵害について、支援者と共に考える。

【主催・主管】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

印旛圏域・香取圏域・海匝圏域・山武圏域

障害者グループホーム等支援ワーカー

【共 催】 成田市

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【後 援】 銚子市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、芝山町、横芝光町

【日 時】 平成24年11月15日(木) 13:30～15:30

【場 所】 成田市中央公民館

#### 【プログラム】

##### 1. 開会

##### 2. 第1部 基調講演「身近な権利侵害について考える」

講師 滑川 里美氏（千葉県自立支援協議会 権利擁護専門部会委員）

##### 3. 第2部 シンポジウム「権利侵害って言われても・・・」

講師 門倉いと子氏（NEWハウス 世話人）

根本 紀子氏（グループホームひだまり 世話人）

平岡 龍子氏（グループホームひだまり 世話人）

アドバイザー 滑川 里美氏

コーディネーター 松島 浩一郎(印旛圏域障害者グループホーム等支援ワーカー)

##### 4. 閉会

【参加者】 77名

#### (2) 概要

##### ①第1部 基調講演 「身近な権利侵害について考える」

滑川 里美氏より、「過去の障害者虐待に関わる事件」「障害者虐待の定義」から始まり、実際の事例を交えて、身近な権利侵害について、お話して頂いた。障害者の置かれている状況として「訴え出ると、さらに虐待がエスカレートするのではないか」

という不安があり、声が届きにくい現状があると話された。

## ②第2部 シンポジウム「権利侵害って言われても・・・」

2か所のグループホームから、3名の世話人に登場して頂きました。「このような掛け声や関わりが、虐待に繋がる」と言われても、実際のグループホームでは、支援と虐待(権利侵害)の境目が難しい場面が多くある。また入居者の希望通りにすると、ネグレクト(放棄・放任)になる場合もある。

シンポジウムでは実際のグループホームでの事例として、「本人は洗髪を嫌がっているのだが、頭を洗わないことで異臭がして、日中活動先で迷惑をかけている。この場合、無理にでも髪を洗わせる事が必要なのか？」が、話されました。世話人1人で抱え込まず、他の世話人やサービス管理責任者等の複数の目、さらに日中活動先や相談支援機関などの、第三者の意見や目を入れる事が大切ではないか、という意見が出されました。また行き当たりばつりの関わりではなく、個別支援計画に盛り込み、ご本人及びご家族に支援の必要性を説明した上で、グループホームでの支援にあたる事が大切ではないか、との意見が出された。

## 6. 第4回 千葉県障害者グループホーム大会

テーマ：「様々な暮らし方」

### (1) 開催実績

【開催 目的】 障害者グループホーム等のバックアップ体制を強化し、量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害者の生活の質の向上と、施設入所者、在宅障害者のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進するため。

【主催・主管】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）  
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【共 催】 千葉市

【後 援】 船橋市、柏市、障害のある人と支援者でつくる日本グループホーム学会、  
千葉県障害者グループホーム連絡協議会、千葉県生活ホーム等連絡協議会、  
市川圏域障害者グループホーム等連絡協議会、  
松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会、  
安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会  
君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会  
野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会

【日 時】 平成25年2月25日(月) 10:30～16:00

【場 所】 千葉市文化センター3階 アートホール他

### 【プログラム】

#### 1. 開会

#### 2. 第1部 報告1. 「千葉県の障害者グループホーム等施策について」

発表者： 在原 進（千葉県健康福祉部 障害福祉課）

#### 報告2. 「千葉県障害者グループホーム等支援事業の今までとこれから」

発表者： 荒原 寛治(市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー)

#### 3. 第2部 千葉県内の障害者グループホーム等における取組について

##### 【第1ブース】 5階セミナー室

##### ① 「入居者の一人暮らしに向けた支援」

発表者：内田 茂子氏(医療法人社団啓心会 啓心荘ひまわり)

##### ② 「男性Kさん（享年41才）の看取りを通じて考えたこと」

発表者：三浦 良和氏（NPO法人就労生活定着支援リープセンター）

##### ③ 「余暇支援」

発表者：中川 公二氏（社会福祉法人さざんか会 のまのまホームズ）

##### ④ 「恋愛」

発表者：三添 晴江氏（社会福祉法人サンワーク サンハウス）

##### 【第2ブース】 5階市民サロン

- ①「高齢者のケアホーム生活を支える(介護サービス利用事例)」  
発表者：鈴木 美由紀氏(社会福祉法人野田芽吹会 ケアホーム希の芽)
- ②「高次脳機能障害者と共に生きる」  
発表者：小宮 裕子氏  
(NPO法人鎌ヶ谷たんぼぼクラブ myペアホーム鎌ヶ谷)
- ③「地域生活定着支援センターにおける障害者支援について」  
発表者：岸 恵子氏  
(NPO法人生活サポート千葉 千葉県地域生活定着支援センター)
- ④「障害者と高齢者の共生ケア —— 地域と一緒に —— 」  
発表者：阿部 和夫氏 (NPO法人秋桜 こすもす友)

【第3ブース】ホールロビー

- ①「グループホームとの連携支援」  
発表者：古川 亮氏(社会福祉法人実のりの会  
障害者就業・生活支援センタービック・ハート松戸)
- ②「相談支援事業所からみたG・H移行支援について」  
発表者：鈴木 泰規氏 (社会福祉法人教友会 サロン・ド・タビダチ)
- ③「精神科訪問医療」  
発表者：関本 実和子氏 (医療法人社団優仁会 ポプラクリニック)
- ④「成年後見支援とグループホーム等との連携」  
発表者：土井 雅生氏 (NPO法人 成年後見なのはな)

【第4ブース】アートホール

- ①「東日本大震災の経験」  
発表者：高木 範子氏 (NPO法人あおぞら)
- ②「グループホーム支援センター」  
発表者：荒井 隆一氏 (社会福祉法人ロザリオの聖母会)
- ③「ご近所と共に ～グループホームがある地域での実践～」  
発表者：鎌田 麻子氏 (NPO法人夕なぎ グループホームとみかわ)
- ④「仲間を増やす」  
発表者：野老 順子氏 (社会福祉法人ワーナーホーム だいち)

4. 閉会

5. その他の展示・相談

- ① グループホーム等に関する本の展示・注文コーナー
- ② 成年後見無料相談コーナーの設置

【参加者】307名 (他スタッフ25名)

# 付 録

## 障害者グループホーム等支援事業実施要綱

### (事業の目的)

第1条 この事業は、県内の障害者のグループホーム、ケアホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という。）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害者の生活の質の向上と、施設入所者、在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的とする。

### (事業の実施区域)

第2条 この事業の実施区域は、千葉県内（千葉市、船橋市及び柏市の市域を除く。）とする。

### (事業の実施方法)

第3条 この事業は、県が広域的見地に立って事業を推進する観点から、障害保健福祉圏域ごとに県が実施する中核地域生活支援センター事業を受託する事業者又は同事業との連携が適切に行われるものとして同事業を受託する事業者が推薦する社会福祉法人等に委託して実施する。

### (受託事業者の決定)

第4条 本事業を委託する事業者（以下「受託事業者」という。）の決定は、前条の規定による事業者からの実施協議書（別記第1号様式）の提出をもって行う。

### (委託料の決定)

第5条 この事業の委託料は、それぞれの契約ごとに、予算の範囲内で知事が別に定める額と前条の規定による実施協議において受託事業者から提示される事業に要する費用の予定額とを比較していずれか少ない方の額とする。

ただし、事業の実施に当たり、特に必要があると知事が認める場合は、予算の範囲内で委託料の額を増額して決定することができる。

2 事業の実施後において、事業に要した費用が契約金額を下回った場合は、受託事業者は、その差額を返還しなければならない。

### (事業の実施内容)

第6条 この事業を実施するため、受託事業者は、グループホーム等の運営その他グループホーム等の事業を支援する障害者グループホーム等支援ワーカー（以下「支援ワーカー」という。）を配置する。

2 支援ワーカーの配置方法は次のとおりとする。

一 支援ワーカーは、常勤、専任とする。

ただし、事業の実施に支障がないと知事が認める場合は非常勤とすることができる。

二 支援ワーカーは、各種福祉施策に精通している者であって、次のいずれかに該当する者とする。

ア 社会福祉士又はそれに準ずる資格を有する者であって、障害福祉業務について5年以上の実務経験を有する者

イ 支援ワーカー業務について1年以上の実務経験を有する者

三 支援ワーカーは、中核地域生活支援センターに配置する。

ただし、事業の実施に支障がないと知事が認める場合はその他の適切な場所に配置することができる。

3 支援ワーカーは、次に掲げる事項に留意して別表に定める業務を行う。

一 支援ワーカーは、県が設置する中核地域生活支援センター、市町村及び地域自立支援協議会と密接に連携を図りながら業務を行うものとする。

二 支援ワーカーは、グループホーム等、障害児・者施設その他の障害福祉サービス事業所、医療機関その他関係機関等への定期的な訪問を通じ、業務を行うものとする。

三 支援ワーカーは、公正、中立の立場から業務を行わなければならない。

#### (受託事業者の責務)

第7条 受託事業者は、事業の実施に当たり、県が設置する中核地域生活支援センター及びこの

事業を実施する他の受託事業者と情報を共有し、常に連携を図るとともに、市町村、公共職業安定所、健康福祉センター、児童相談所、障害者相談センター、福祉事務所その他関係行政機関等と密接に連携を図り、事業を円滑かつ効果的に実施するよう努めなければならない。

2 受託事業者は、公正、中立の立場から事業を実施しなければならない。

#### (研修の実施)

第8条 この事業の円滑かつ効果的な実施に資するため、受託事業者は、支援ワーカーを県が主催する支援ワーカーの資質の向上を目的とした研修に参加させなければならない。

#### (相談・支援等の記録票の作成)

第9条 この事業の的確な実施を図るため、受託事業者は、障害者グループホーム等支援事業相談・支援等記録票（別記第2号様式）を作成しなければならない。

#### (秘密の保持等)

第10条 この事業の実施に当たり、受託事業者及び支援ワーカーは、職務上知り得

た障害者及びその家庭等に関する情報の取り扱いについては特に留意するとともに、業務上の必要を除き、その秘密を漏らしてはならない。

(事業の実績報告)

第11条 受託事業者は、事業完了後、速やかに事業の実績を知事に報告しなければならない。

(書類の保管)

第12条 受託事業者は、当該事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出に係る証拠書類を整備するとともに、当該帳簿及び証拠書類並びに第8条に規定する書類を事業完了後、5年間保存しなければならない。

(従事経験の認定)

第13条 支援ワーカーに従事した経験については、「指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等」(平成18年9月29日厚生労働省告示第544号)に基づき定めた「サービス管理責任者の要件となる実務経験について」第1のキに該当するものとみなす。

(その他)

第14条 特別の事情により、本要綱によりがたい場合は、あらかじめ知事の承認を受けてその定めによるものとする。

附 則

この要綱は、平成17年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成18年8月22日から適用する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年2月1日から施行し、平成23年度予算に係る事業から適用する。

別表 (第6条関係)

項 目	実施業務の内容
○グループホーム等に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者（その従業者を含む）からの事業所の運営等に関する相談支援</li> <li>・利用者（その家族等を含む）からの事業所の運営等に関する相談支援</li> </ul>
○グループホーム・ケアホームの新規開設支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者等に対する新規開設に関する提案</li> <li>・新規開設希望者に対する開設支援</li> </ul>
○地域におけるグループホーム等相互の協力体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）</li> </ul>
○市町村、地域自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者（その家族等を含む）からの相談に関する各種相談窓口への引き継ぎ</li> <li>・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進</li> <li>・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進</li> </ul>
○グループホーム等の事業に関する情報収集、分析、提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供</li> <li>・不動産情報その他グループホーム等の事業に資する情報の収集、分析、提供</li> </ul>
○グループホーム・ケアホーム制度の普及、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者グループホーム大会の開催</li> <li>・障害者グループホーム講座の開催</li> <li>・各種講演活動（県外活動を含む）</li> <li>・各種広報活動（広報誌の発行、ホームページの開設、事業年報への寄稿等）</li> </ul>
○その他、グループホーム等の事業の充実のため必要と認められる業務	(内容については、そのつど県及び受託事業者において協議する)



